

入札説明書に対する質疑事項の回答

工事名: 滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)改修電気設備工事

課長	課長補佐	主幹	係長	係員
				

質疑回答書

工事名：滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)改修電気設備工事

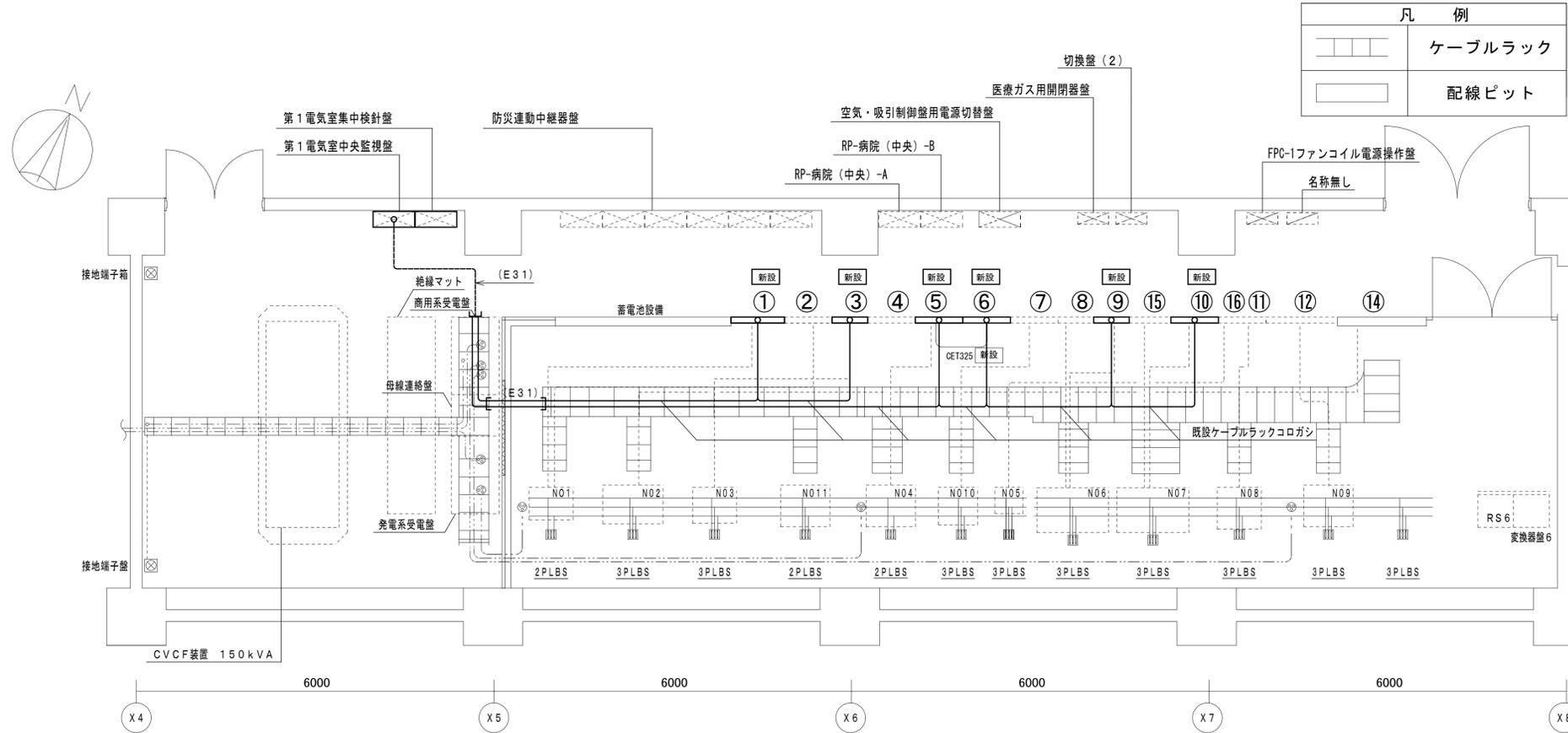
標記工事について下記のとおり回答いたします。

No	図面番号	質疑	回答
1	特-01	電気設備特記仕様書(1)にて、工事種目欄にて、電灯設備、動力設備が●と なっております。今回受変電改修による1φ幹線分を電灯設備、3φ幹線分を 動力設備と考えてよろしいでしょうか。(第2電気室内KR-3 切替盤へのCET22) ※KR-3 切替盤は受変電設備にて計上	よろしい。
2	E-05 E-08~11	第1電気室平面図(改修)の施工内容にて、2.上記RS盤の機器及び盤名称間の渡り 配線工事及び中央監視設備のソフト変更を合わせて行う事。とありますが、 渡り配線工事の内容が配線リスト無きため、不明です。(配線ルートとも) 配線図等ございませんでしょうか。	別図1のとおり図面を追加とする。
3	E-04,10	第1電気室 単線結線図(改修)にて△(故障)が計5点ございますが、 中央監視制御設備 監視項目リスト(1)(改修)には、故障の点数が見当たりません。 配電盤改修については単線結線図、中央監視改修については、監視項目リストの内容 にて見積するものとしてよろしいでしょうか。	別図2、別図3のとおり図面を差し替えとする。
4	E-10	中央監視制御設備 監視項目リスト(1)(改修)にて改修対象及び追加記載の 配線をそれぞれ撤去新設するものと考えてよろしいでしょうか。	別図1、別図4、別図5のとおり図面を差し替えとする。
5	E-06	中央監視制御設備 仕様書(改修)の入出力回路図 種別AはEM-CPEV-S0.65-3P B~GはEM-CPEV-S0.65-1P、FはCCLinkケーブル(FANC-110SBH相当品)と考えて よろしいでしょうか。	別図4のとおり図面を差し替えとする。

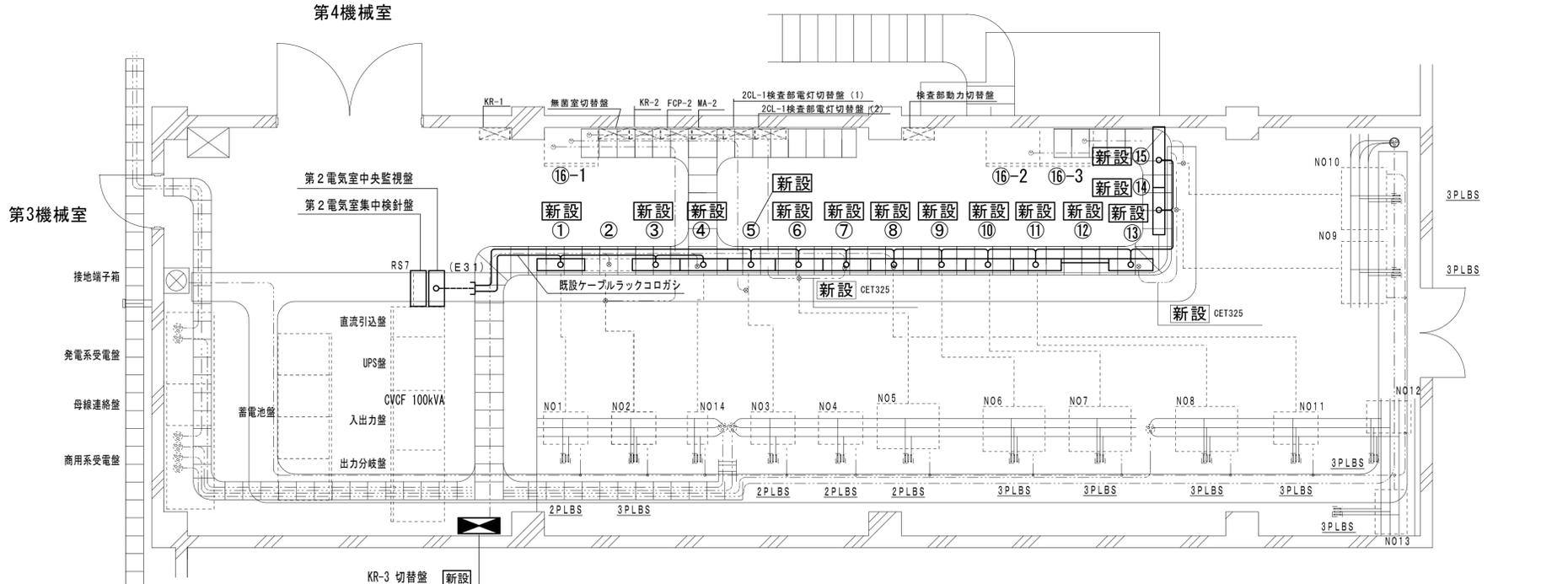
No	図面番号	質疑	回答
6	E-06	種別FのCCLinkケーブルは各盤間を渡り配線、種別Dはゾロ引きにて敷設するものと考えてよろしいでしょうか	よろしい。
7	E-04	第1電気室平面図(改修)の施工内容にて、3.配電盤の新設に伴い既設ケーブルの長さが不足する場合は直線接続材にて延長を行い、新設低圧電灯盤・新設動力低圧盤に接続替えを行う事とあります。配電盤にブレーカーサイズとケーブルサイズの記載がありますが、エコケーブルと一般ケーブルが混在しております。混在しているものと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
8	E-07	第2電気室平面図(改修)の施工内容にて、2.上記RS盤の機器及びび盤名称間の渡り配線工事及び中央監視設備のソフト変更を合わせて行う事。とありますが、渡り配線工事の内容が配線リスト無きため、不明です。(配線ルートとも)配線図等ございませんでしょうか。	別図1のとおり図面を追加とする。
9	E-07	第2電気室平面図(改修)の施工内容にて、3.配電盤の新設に伴い既設ケーブルの長さが不足する場合は直線接続材にて延長を行い、新設低圧電灯盤・新設動力低圧盤に接続替えを行う事とあります。配電盤にブレーカーサイズとケーブルサイズの記載がありますが、エコケーブルと一般ケーブルが混在しております。混在しているものと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
10	E-06,11	第2電気室 単線結線図(改修)にて△(故障)が計10点ございますが、中央監視制御設備 監視項目リスト(2)(改修)には、故障の点数が見当たりません。配電盤改修については単線結線図、中央監視改修については、監視項目リストの内容にて見積するものとしてよろしいでしょうか。	別図6、別図7のとおり図面を差し替えとする。

No	図面番号	質疑	回答
11	E-11	中央監視制御設備 監視項目リスト(2)(改修)にて改修対象及び追加記載の配線をそれぞれ撤去新設するものと考えてよろしいでしょうか。 ※撤去(休止)は撤去のみ	別図1、別図4、別図8のとおり図面を差し替えとする。
12	E-06,14	第2電気室 単線結線図(改修)と(撤去工事)の⑩-1動力盤(2)(発電系)電灯盤(1-2)(商用系)電灯盤(2-2)(商用系)既設の内容が異なります。 ※12番回路(L-1-30送り)が(改修)で追加されている。 ⑩-1動力盤(2)(発電系)電灯盤(1-2)(商用系)電灯盤(2-2)(商用系)の更新は不要(12番L-1-30送りは既設であるもの)と考えてよろしいでしょうか。 よって、L-1-30送りの延長も不要と考えてよろしいでしょうか。	12番回路(L-1-30送り)は既設であるため、更新は不要とする。 また、L-1-30送りの延長も不要とする。
13		停電作業時の既設負荷補償は、見積範囲外と考えてよろしいでしょうか。 不具合ございましたら、対応内容をご指示願います。	別図9、別図10のとおり図面を差し替えとする。
14		機器の搬入について、土日昼間作業可能と考えてよろしいでしょうか。 搬入ルート及びクレーン設置可能場所についても、参考図等(電気室回りの平面図やクレーン設置個所の分かるもの)がございますでしょうか。	機器の搬入は土日祝の昼間に作業可能と考えてよろしい。 ただし、機器の搬入日時は事前に監督職員と協議すること。 搬入ルート及びクレーン設置可能場所は別図11、別図12、別図13を参考とする。
15	E-04 E-05	第1電気室 単線結線図(改修)にて、新設ZCTから既設接地端子盤へ接地線が渡っているようですが、第1電気室平面図に記載がございません。 必要でしたら、電線サイズ及び敷設ルートが分かるものがございますでしょうか。	別図2のとおり図面を差し替えとする。 E-05に記載があるため確認すること。

No	図面番号	質疑	回答
16	E-06	第2電気室 単線結線図(改修)にて、新設ZCTから既設接地端子盤へ接地線が	別図6、別図14のとおり図面を差し替えとする。
	E-07	渡っているようですが、第2電気室平面図に記載がございません。	
		必要でしたら、電線サイズ及び敷設ルートが分かるものございますでしょうか。	
17	特-01	アスベストの分析が必要でしょうか。	不要とする。
		対象:ケーブル、盤、支持材(碍子)、計器類、銅バー	
18	E-04	トランス～配電盤まで母線サイズの記載がない系統も見受けら	既設パイプフレームの支持材は流用とする。
	～	れます。又、銅バーで敷設すると解釈しておりますが、既存	トランスへの接続は今回工事では発生しない。
	E-07	パイプフレームの支持材は流用するということでしょうか。	
		またトランスへの接続には、シャントワイヤーの取付は必要ですか。	
19		トランス Eb種アースも再敷設すると言う解釈でよろしいですか。	別図2、別図6のとおり図面を差し替えとする。
20		絶縁監視装置は各トランス系統の配電盤に組み込む事によ	よろしい。
		ろしいでしょうか。	
21		絶縁監視装置の電源は、各々の系統にてMCCBを取付、それ	E-04、E-06に記載があるため確認すること。
		より供給でよろしいでしょうか。	
22		作業に辺り全停電が必要と考えます。停電可能な日数をご教示	停電可能な日数に制約はないが、停電回数は工事を行う上で必要
		いただけますか。	最小限とし、事前に監督職員と協議すること。
			別図9のとおり図面を差し替えとする。



第1電気室 配線図 (改修) S : 1 / 50



第2電気室 配線図 (改修) S : 1 / 50

□ : 変更箇所を示す

別図1

配線表 特記無き配管配線は下記とする。

記号	名称・仕様
—	CC-Linkケーブル (ラック)
---	CC-Linkケーブル (E31)

CC-Link通信は「商用系」及び「発電系」の2系統で通信を行うこと。

【第1電気室】

番号	名称	備考
①	発電系電灯盤 (1-1)	新設
②	発電系電灯盤 (1-2)	既設
③	発電系動力盤 (1)	新設
④	商用系電灯盤 (1)	既設
⑤	商用系電灯盤 (2-1)	新設
⑥	商用系電灯盤 (2-2)	新設
⑦	商用系動力盤 (1)	既設
⑧	商用系動力盤 (2-1)	既設
⑨	商用系動力盤 (2-2)	新設
⑩	商用系動力盤 (3-2)	新設
⑪	商用系動力盤 (5)	既設
⑫	商用系動力盤 (6)	既設
⑭	発電系動力盤 (2)	既設
⑮	商用系動力盤 (3-1)	既設
⑯	商用系動力盤 (4)	既設

新設配線

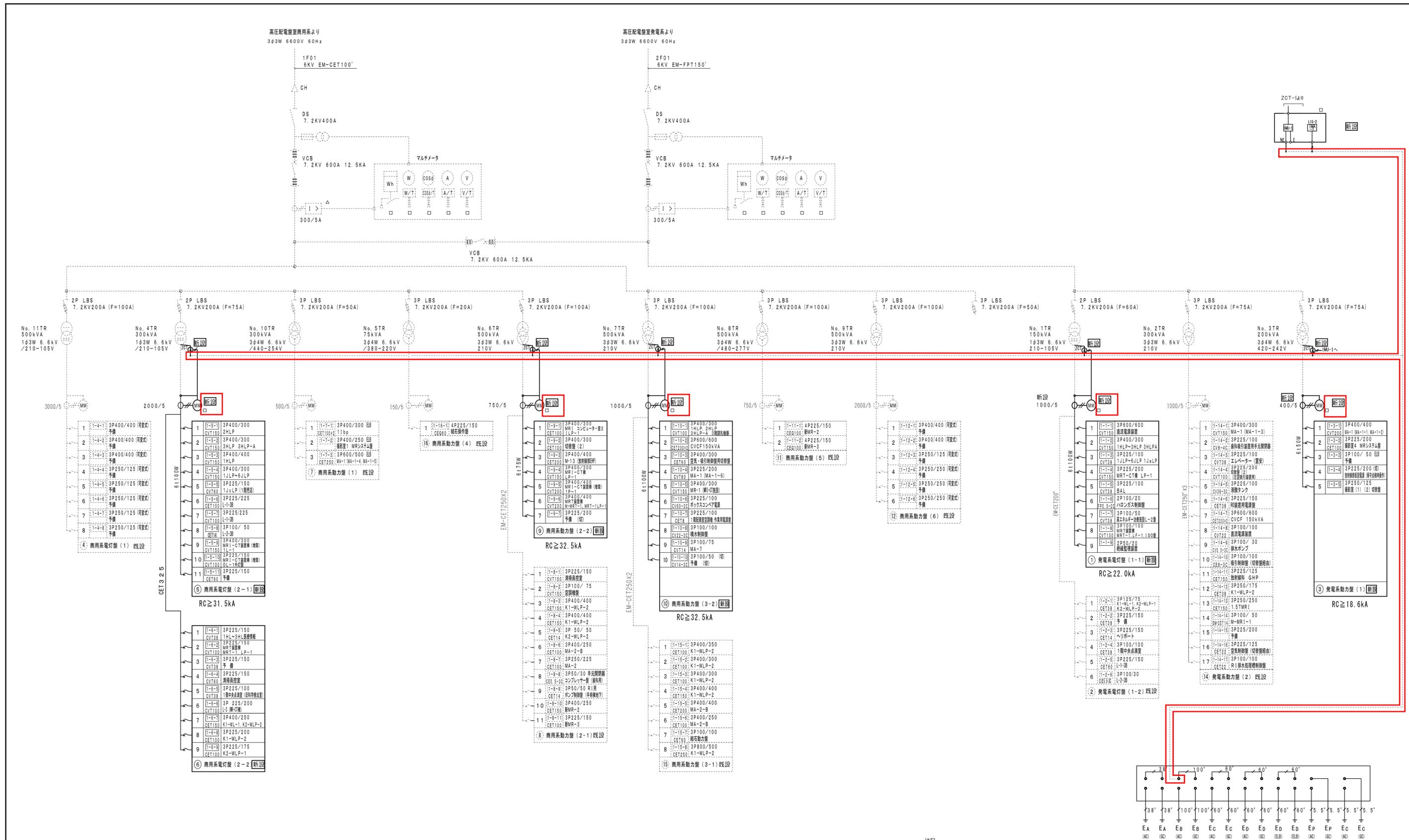
自	至	線種
中央監視盤	発電系電灯盤 (1-1)	CC-Linkケーブル
中央監視盤	商用系電灯盤 (2-1)	CC-Linkケーブル
中央監視盤	発電系動力盤 (1)	EM-FCPEE-SO. 9-1 Pr

【第2電気室】

番号	名称	備考
①	自家発系電灯盤 (1) 1φ3W100/200V	新設
②	動力盤 (1) (発電系)	既設
③	自家発系CP盤3φ3W200V・自家発系動力盤3φ3W200V (2)	新設
④	自家発系電灯盤 (2)	新設
⑤	商用電灯盤 (1) 1φ3W100/200V	新設
⑥	商用電灯盤 (2-1) 1φ3W100/200V	新設
⑦	商用電灯盤 (2-2)	新設
⑧	商用動力盤No.3	新設
⑨	レントゲン盤 (1) 3φ3W400V	新設
⑩	レントゲン盤 (2) 3φ3W400V	新設
⑪	レントゲン盤 (3) 3φ3W400V	新設
⑫	フェンス設置	新設
⑬	商用動力盤 (1-2) 3φ3W200V	新設
⑭	商用系動力盤 (1) (1-1)	新設
⑮	商用系動力盤 (2) (2-1)	新設
⑯-1	動力盤 (2) (発電系)	既設
⑯-1	電灯盤 (1-2) (商用系)	既設
⑯-2	商用系動力盤 (1-2) (商用系)	既設
⑯-3	商用系動力盤 (2-2) (商用系)	既設

新設配線

自	至	線種
中央監視盤 (RS-7)	自家発系電灯盤 (1)	CC-Linkケーブル
中央監視盤 (RS-7)	商用系電灯盤 (1)	CC-Linkケーブル
中央監視盤 (RS-7)	レントゲン盤 (1)	EM-FCPEE-SO. 9-1 Pr
中央監視盤 (RS-7)	レントゲン盤 (2)	EM-FCPEE-SO. 9-1 Pr
中央監視盤 (RS-7)	レントゲン盤 (3)	EM-FCPEE-SO. 9-1 Pr



第1電気室 単線結線図 (改修)

□ : 変更箇所を示す **別図2**

- 注記
- は、施工(新設)箇所を示す。
 - △印の機器は中央監視装置にて状態表示を行う。
 - △印の機器は中央監視装置にて故障表示を行う。
 - 印の機器は中央監視装置にて計測表示を行う。
 - 中央監視装置への出力は現場盤又は交換盤に取付ける。
 - マルチメータはDC-Link通信対応可能型を取り付ける。
 - 絶縁監視装置は光導工製(L16-2)同等品を取り付ける。

図番	工事名称	滋賀医科大学(医病) ライフライン再生(電気設備等) 改修電気設備工事
	図面名称	第1電気室 単線結線図 (改修)
E-04	年月日	令和6年11月
	縮尺	A1: - A3: -
	図面No.	06/17
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長 課長補佐 主幹 係長 係員

※改修後種別「—」：改修対象外

No.	現場盤名称	改修前種別	改修後種別	負荷名称	発停	状態	警報	計測	計量	設定	備考
1	第一電気室_発電系受電盤	A	—	E1R2 受電発電系遮断器	1	1					
2	第一電気室_商用系受電盤	A	—	E1R1 受電商用系遮断器	1	1					
3	第一電気室_母線連絡盤	A	—	E1B 母線連絡遮断器	1	1					
4	第一電気室_商用系受電盤	B	—	89R1 受電商用系断路器		1					
5	第一電気室_発電系受電盤	B	—	89R2 受電発電系断路器		1					
6	第一電気室_母線連絡盤	B	—	操作場所切換		1					
7	第一電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系過電流			1				
8	第一電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系過電流			1				
9	第一電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系電流上限			1				
10	第一電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系電流上限			1				
11	第一電気室_商用系受電盤	D	—	受電商用系電流				1			
12	第一電気室_発電系受電盤	D	—	受電発電系電流				1			
13	第一電気室_商用系受電盤	D	—	受電商用系電圧				1			
14	第一電気室_発電系受電盤	D	—	受電発電系電圧				1			
15	第一電気室_商用系受電盤	D	—	受電商用系電力				1			
16	第一電気室_発電系受電盤	D	—	受電発電系電圧				1			
17	第一電気室_商用系受電盤	D	—	受電商用系力率				1			
18	第一電気室_発電系受電盤	D	—	受電発電系力率				1			
19	第一電気室_発電系受電盤	E	—	受電発電系電力量					1		
20	第一電気室_商用系受電盤	E	—	受電商用系電力量					1		
21	第一電気室_発電系電灯盤(1-1)・発電系電灯盤(1-2)	B	—	No. 1TR一次 開閉器		1					
22	第一電気室_発電系動力盤(2)	B	—	No. 2TR一次 開閉器		1					
23	第一電気室_発電系動力盤(1)	B	—	No. 3TR一次 開閉器		1					
24	第一電気室_商用系電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)	B	—	No. 4TR一次 開閉器		1					
25	第一電気室_商用系動力盤(4)	B	—	No. 5TR一次 開閉器		1					
26	第一電気室_商用系動力盤(2-1)・商用系動力盤(2-2)	B	—	No. 6TR一次 開閉器		1					
27	第一電気室_商用系動力盤(3-1)・商用系動力盤(3-2)	B	—	No. 7TR一次 開閉器		1					
28	第一電気室_商用系動力盤(5)	B	—	No. 8TR一次 開閉器		1					
29	第一電気室_商用系動力盤(6)	B	—	No. 9TR一次 開閉器		1					
30	第一電気室_商用系動力盤(1)	B	—	No. 10TR一次 開閉器		1					
31	第一電気室_商用系電灯盤(1)	B	—	No. 11TR一次 開閉器		1					
32	第一電気室_CVCF盤	B	—	No. 12TR一次 開閉器		1					
33	第一電気室_	C	—	TR一次 開閉器ヒューズ断(一括)			1				
34	第一電気室_発電系動力盤(2)	C	—	No. 2TR ELR異常			1				
35	第一電気室_商用系動力盤(4)	C	—	No. 5TR ELR異常			1				
36	第一電気室_商用系動力盤(5)	C	—	No. 8TR ELR異常			1				
37	第一電気室_商用系動力盤(6)	C	—	No. 9TR ELR異常			1				
38	第一電気室_商用系動力盤(1)	C	—	No. 10TR ELR異常			1				
39	第一電気室_商用系電灯盤(1)	C	—	No. 11TR ELR異常			1				
40	第一電気室_発電系電灯盤(1-1)・発電系電灯盤(1-2)	D	F	配電用 No. 1TR 二次電圧				1			改修対象
41	第一電気室_発電系動力盤(2)	D	—	配電用 No. 2TR 二次電圧				1			
42	第一電気室_発電系動力盤(1)	D	F	配電用 No. 3TR 二次電圧				1			改修対象
43	第一電気室_商用系電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)	D	F	配電用 No. 4TR 二次電圧				1			改修対象
44	第一電気室_商用系動力盤(4)	D	—	配電用 No. 5TR 二次電圧				1			
45	第一電気室_商用系動力盤(2-1)・商用系動力盤(2-2)	D	F	配電用 No. 6TR 二次電圧				1			改修対象
46	第一電気室_商用系動力盤(3-1)・商用系動力盤(3-2)	D	F	配電用 No. 7TR 二次電圧				1			改修対象
47	第一電気室_商用系動力盤(5)	D	—	配電用 No. 8TR 二次電圧				1			
48	第一電気室_商用系動力盤(6)	D	—	配電用 No. 9TR 二次電圧				1			
49	第一電気室_商用系動力盤(1)	D	—	配電用 No. 10TR 二次電圧				1			
50	第一電気室_商用系電灯盤(1)	D	—	配電用 No. 11TR 二次電圧				1			
51	第一電気室_発電系電灯盤(1-1)・発電系電灯盤(1-2)	D	F	配電用 No. 1TR 二次電流				1			改修対象
52	第一電気室_発電系動力盤(2)	D	—	配電用 No. 2TR 二次電流				1			
53	第一電気室_発電系動力盤(1)	D	F	配電用 No. 3TR 二次電流				1			改修対象
54	第一電気室_商用系電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)	D	F	配電用 No. 4TR 二次電流				1			改修対象
55	第一電気室_商用系動力盤(4)	D	—	配電用 No. 5TR 二次電流				1			
56	第一電気室_商用系動力盤(2-1)・商用系動力盤(2-2)	D	F	配電用 No. 6TR 二次電流				1			改修対象
57	第一電気室_商用系動力盤(3-1)・商用系動力盤(3-2)	D	F	配電用 No. 7TR 二次電流				1			改修対象
58	第一電気室_商用系動力盤(5)	D	—	配電用 No. 8TR 二次電流				1			
59	第一電気室_商用系動力盤(6)	D	—	配電用 No. 9TR 二次電流				1			
60	第一電気室_商用系動力盤(1)	D	—	配電用 No. 10TR 二次電流				1			
61	第一電気室_商用系電灯盤(1)	D	—	配電用 No. 11TR 二次電流				1			
62	第一電気室_発電系電灯盤(1-1)・発電系電灯盤(1-2)	E	F	配電用 No. 1TR 二次電力量					1		改修対象
63	第一電気室_発電系動力盤(2)	E	—	配電用 No. 2TR 二次電力量					1		
64	第一電気室_発電系動力盤(1)	E	F	配電用 No. 3TR 二次電力量					1		改修対象
65	第一電気室_商用系電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)	E	F	配電用 No. 4TR 二次電力量					1		改修対象
合計					3	18	11	30	6	0	

※改修後種別「—」：改修対象外

No.	現場盤名称	改修前種別	改修後種別	負荷名称	発停	状態	警報	計測	計量	設定	備考
66	第一電気室_商用系動力盤(4)	E	—	配電用 No. 5TR 二次電力量					1		
67	第一電気室_商用系動力盤(2-2)・商用系動力盤(2-2)	E	F	配電用 No. 6TR 二次電力量					1		改修対象
68	第一電気室_商用系動力盤(3-2)・商用系動力盤(3-2)	E	F	配電用 No. 7TR 二次電力量					1		改修対象
69	第一電気室_商用系動力盤(5)	E	—	配電用 No. 8TR 二次電力量					1		
70	第一電気室_商用系動力盤(6)	E	—	配電用 No. 9TR 二次電力量					1		
71	第一電気室_商用系動力盤(1)	E	—	配電用 No. 10TR 二次電力量					1		
72	第一電気室_商用系電灯盤(1)	E	—	配電用 No. 11TR 二次電力量					1		
73	第一電気室_CVCF盤	B	—	CVCF インパルス給電		1					
74	第一電気室_CVCF盤	B	—	CVCF バイパス給電		1					
75	第一電気室_CVCF盤	C	—	CVCF 交流入力異常			1				
76	第一電気室_CVCF盤	C	—	CVCF 放電終了予告			1				
77	第一電気室_CVCF盤	C	—	CVCF 制御電源断			1				
78	第一電気室_CVCF盤	C	—	CVCF 重故障			1				
79	第一電気室_CVCF盤	C	—	CVCF 軽故障			1				
80	第一電気室_整流器盤	C	—	直流電源整流器故障			1				
81	第一電気室_整流器盤	C	—	直流電源MCCBトリップ			1				
82	第一電気室_整流器盤	C	—	直流電源蓄電池電圧低下			1				
83	第一電気室_整流器盤	C	—	直流電源蓄電池温度上昇			1				
84	第一電気室_整流器盤	C	—	直流電源制御電源異常			1				
85	第一電気室_発電系電灯盤(1-1)・発電系電灯盤(1-2)	—	F	配電用 No. 1TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
86	第一電気室_発電系動力盤(1)	—	D	配電用 No. 3TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
87	第一電気室_商用系電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)	—	F	配電用 No. 4TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
88	第一電気室_商用系動力盤(2-1)・商用系動力盤(2-2)	—	F	配電用 No. 6TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
89	第一電気室_商用系動力盤(3-1)・商用系動力盤(3-2)	—	F	配電用 No. 7TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
90											
91											
92											
93											
94											
95											
96											
97											
98											
99											
100											
101											
102											
103											
104											
105											
106											
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124											
125											
126											
127											
128											
129											
130											
合計					0	2	10	5	7	0	

□：変更箇所を示す

別図3

1	システム機能	-	(既設システム) メーカー: 協和テクノロジズ (株)
---	--------	---	-----------------------------

システム概要

本システムは、電気設備の管理システムであり、電力、動力設備等の集中管理を行うことができるものとする。

1. システム管理機能

- 1) ユーザー管理
ユーザー情報 (ユーザーアカウント、ユーザーレベル及びパスワード) の登録/編集を可能とする。ユーザー情報はログインの際に利用される。
- 2) ログイン
ユーザー情報として登録済のユーザー/パスワードによってログインを行う。ログインが行われていない場合は、本システムの操作を禁止し、閲覧のみ可能とする。また、ユーザーレベルに応じて利用可能な機能に制限を設ける。
- 3) システム状態監視
システムの機器構成をグラフィック的に画面表示し、クライアントの通信異常、RSとの通信異常などの状態表示を行う。
- 4) 保守登録/解除
運用者の指定により保守・工事による事故防止・警報のバツキ防止を目的として、対象設備機器を一時的に監視・制御機能の対象から除外することを可能とする。

2. 監視機能

- 1) 状態監視
監視対象設備の状態を監視し、各管理ポイント (発停ポイント、状態ポイント、計測ポイント、計量ポイント、設定ポイントを含む) の状態を取得し、画面上に表示する。
- 2) 警報監視
各種警報監視機能 (接点警報監視、アナログ上下限監視、状態不一致監視、計量上限監視を含む) 及びイベントメッセージ監視機能によって検出された警報を画面上に表示する。又、警報音は重要度に応じて4段階まで設定可能とする。
- 3) 警報強制画面表示
警報発生時に、自動的に画面表示を切り替える機能 (強制画面表示) を提供する。各種警報監視機能の設定情報として、強制画面表示の有効/無効、切替画面の指定を可能とする。
- 4) 接点警報監視
状態ポイントに対して接点警報の発生条件を画面から設定可能とし、設定された発生条件に基づいて接点警報の検出を行う。
- 5) アナログ上下限監視
計測点のアナログ値を一定周期で計測し、予め定められた上下限設定範囲からの逸脱を検出した場合、LCDに表示する。又、関連する設備機器の運転状態に連動して、本監視の抑制を可能とする。(ロックアウト機能) 本監視は全計測点を対象とする。
- 6) 偏差警報
計測ポイントに対して偏差警報の発生条件を画面から設定可能とし、設定された偏差基準値に基づいて偏差警報の検出を行う。検出条件として、検出待ち時間、不感帯の指定を可能とする。
- 7) 状態不一致監視
状態不一致警報 (発停不動作 又は 不一致) の発生条件を画面から設定可能とし、該当するポイント情報の状態 及び 画面から設定した発生条件に基づき、状態不一致警報の検出を行う。
- 8) 異常状態変化監視
操作、状態ポイントに対して変化を検出したい条件を画面から設定可能とし、設定した条件に基づいて異常状態変化警報の検出を行う。
- 9) 運転時間超過警報
操作、状態ポイントに対して運転時間を積算しあらかじめ設定した運転時間上限の閾値を超えた場合に警報の検出を行う。
- 10) 運転回数超過警報
操作、状態ポイントに対して運転回数を積算しあらかじめ設定した運転回数上限時間の閾値を超えた場合に警報の検出を行う。
- 1) 計量上限監視
計量ポイントに対して計量上限警報の発生条件を画面から設定可能とし、該当するポイント情報の計量値及び 画面から設定した発生条件に基づき、計量上限警報の検出を行う。
- 2) イベントメッセージ監視
運転操作履歴 (設備の運転状態変化、画面からの操作履歴を含む) の記録条件を画面から設定可能とし、設定された記録条件に基づくメッセージの検出を行う。
- 3) グラフィック画面表示
実設備の配置、系統などを表すグラフィック画面を表示し (フロア平面図、電源系統図 (スケルトン)、空調系統図、熱源系統図、衛生系統図などを含む)、各管理点の情報をグラフィック画面上のシンボル上に表示する。
シンボルの表現方法としては、ファン、VAVなどのアイコン表示、温度、湿度などの数値表示、警報状態などのステータス表示を行う。
画面上からシンボルを選択する事により、ワンポイント表示、ワンポイント詳細表示を可能とする。

3. 操作機能

- 1) ポイント発停操作
運転対象設備の発停ポイントに対する発停操作を可能とする。画面から選択された発停ポイントに対するワンポイントダイアログを表示し、ダイアログから発停操作を受け付け、発停ポイントに対して発停操作値の出力を行う。
- 2) ポイント設定操作
空調温度などの設定ポイントに対する設定値書き込み操作を可能とする。画面から選択された設定対象ポイントに対するワンポイントダイアログを表示し、ダイアログから設定操作を受け付け、設定ポイントに対して設定値の書き込みを行う。
- 3) グループ登録操作
一括で操作・設定を行いたい複数数のポイントを、グループとしてまとめて登録することを可能とする。
グループは、グループ一括操作、機器連動操作からの利用を可能とする。
- 4) グループ一括操作
あらかじめ登録されたポイントグループに属する複数数のポイントに対して、画面から一括で発停・設定操作を行うことを可能とする。

4. 制御機能

- 1) スケジュール制御
画面から設定された運転スケジュール情報 (マスタスケジュール、個別スケジュールを含む) に基づき、スケジュールに登録された発停ポイントの運転状態を自動的に制御する。
- 2) 機器連動制御
ある特定の管理点の状態を監視し (発停ポイント、設定ポイント、計測ポイントなど)、管理点の状態変化に応じて他の管理点の値を連動して変化させる制御機能を提供する。
機器連動設定画面から連動設定 (イベント発生条件、連動先ポイント、出力値を含む) の設定を行うことにより、登録された発生条件を監視し、発生条件に基づく制御出力を行う。
連動先ポイントにはポイントグループを指定することも可能とする。

5. 記録・解析機能

- 1) 履歴イベント
状態変化、操作、警報のイベント履歴の表示を行う。
イベント履歴はポイント名称などにより検索可能とする。
[仕様] 保存容量: 5年間
- 2) 履歴トレンド
計測ポイント、計量ポイントを1分周期でロギングを行い、履歴トレンドグラフを画面表示する機能を提供する。
[仕様] 保存容量: 5年間
- 3) 日報・月報・年報
計測ポイント、計量ポイントのトレンドデータから日報、月報、年報を自動的に集計する。
集計期間における集計値、合計値、最大値、最小値、平均値を画面に一覧表示する機能及び、プリンタへの帳票印字、Excel帳票の生成を可能とする。
[仕様] 保存容量: 5年間

6. 電気制御

- 1) 電力デマンド監視
電力デマンドの設定値に基づき、受電電力量に関する計量ポイントの変化を監視し、電力デマンド超過警報の検出を行う。
デマンド警報を検出した場合、警報/メッセージ表示機能と連係して警報表示を行う。
- 2) 電力デマンド履歴
電力デマンド監視の履歴データ (デマンド時限の最終デマンド、値契約デマンド、目標デマンド) を保存、表示を行う。
統計情報として表示選択した日付を元に、当日/前日/今月/年間の最大デマンド値と発生時刻を表示する。
- 3) 電力デマンド制御
電力デマンド警報と連動して、電力ピークカット制御を行う。
具体的には、イベント連動制御機能により、電力デマンド警報発生時に強制遮断対象とする発停ポイントをあらかじめ画面から登録しておき、警報発生と連動して自動的に発停ポイントの遮断制御を行うものとする。
又、デマンド警報の復帰により、発停ポイントの自動復旧を行う。
- 4) 停復電制御
監視対象設備の商用停電の検出により、画面に停電発生を表示を行うとともに、停電制御を行う。停電の復旧を検出した場合、画面からの指示により復電制御を行う。

7. 防災制御

- 1) 火災連動制御
監視対象設備の火災検出により、画面に火災発生を表示を行うとともに、火災連動制御を行う。鎮火を検出した場合、画面からの指示により火災復旧制御を行う。

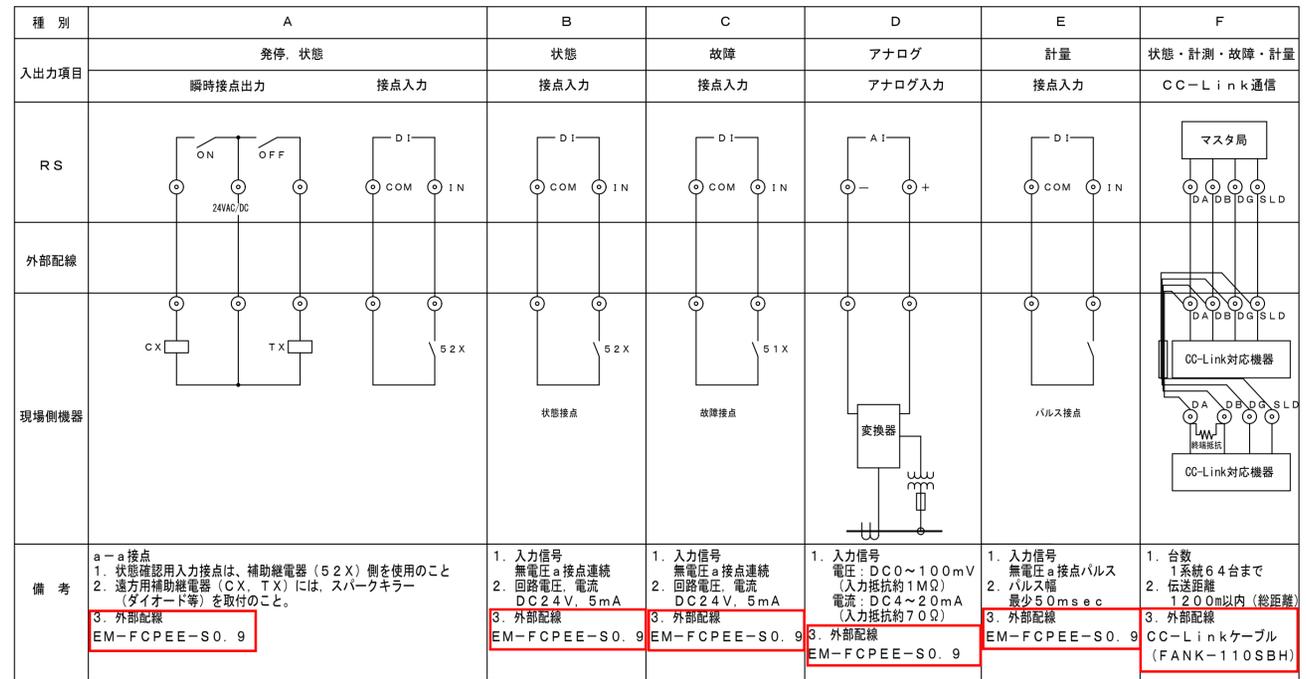
8. ユーザー支援機能

- 1) ガイダンス
画面から、個々の警報に対するガイダンス情報 (警報発生時の対処方法などの、任意のメモ情報) の入力を受け付け、警報ガイダンス情報として登録する機能を提供する。
又、警報表示画面からの選択に応じて、当該警報ガイダンス情報が登録されている場合には、警報ガイダンスを画面上に表示する機能を提供する。
- 2) 画面印字
表示中の画面画像をプリンタに印刷する機能を提供する。

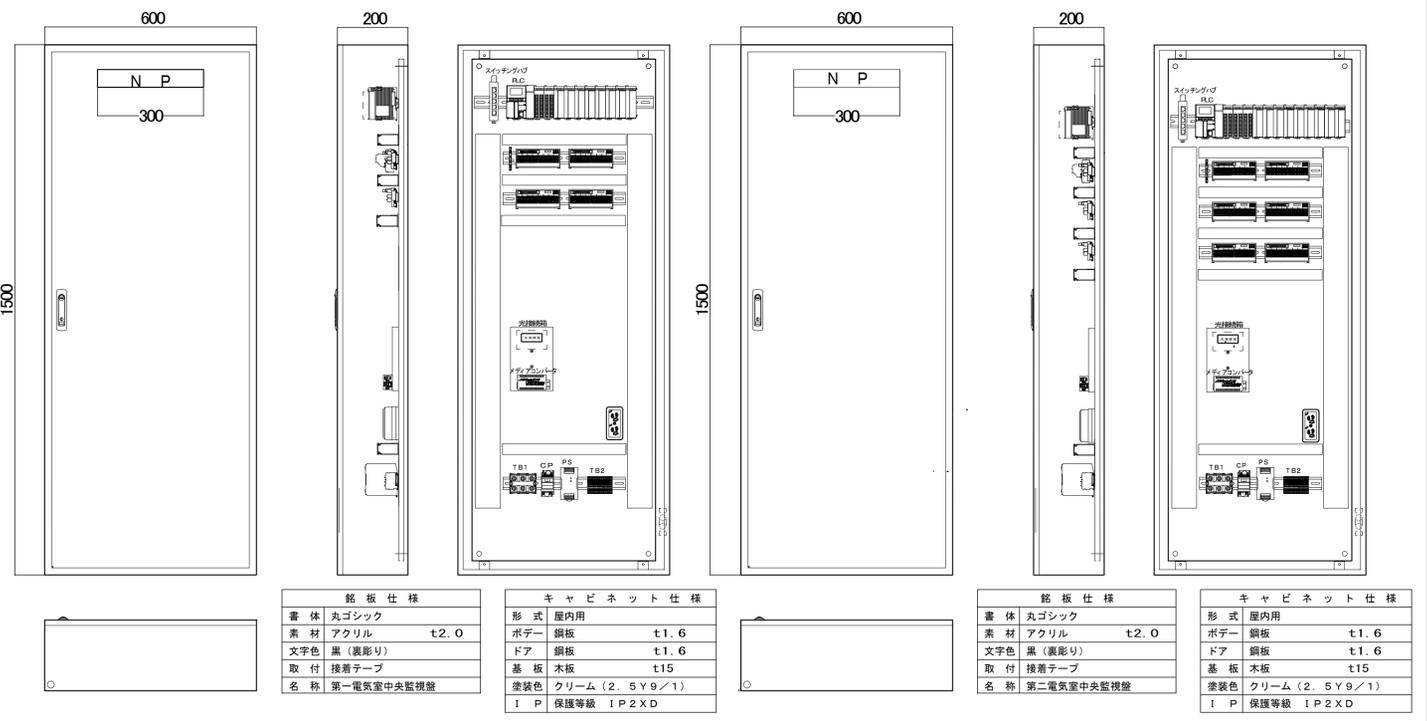
9. その他

- 1) 付箋機能
付箋紙のように設備画面上にテキスト情報を貼り付けることが可能とする。
付箋の情報はサーバで管理し複数端末で情報共有が可能で、運用者の操作により任意に付箋の追加、変更、表示の一時的な非表示を可能とする。
- 2) 冗長化機能
サーバプロセスの冗長化に対応可能とする。
具体的には、サーバPCを主系・待機系の二台用意し、二重化モードとして並列稼働させる。下位との通信およびサーバプロセスは主系が行い、待機系は二重化の切り替え時に自動的に主系に昇格する。

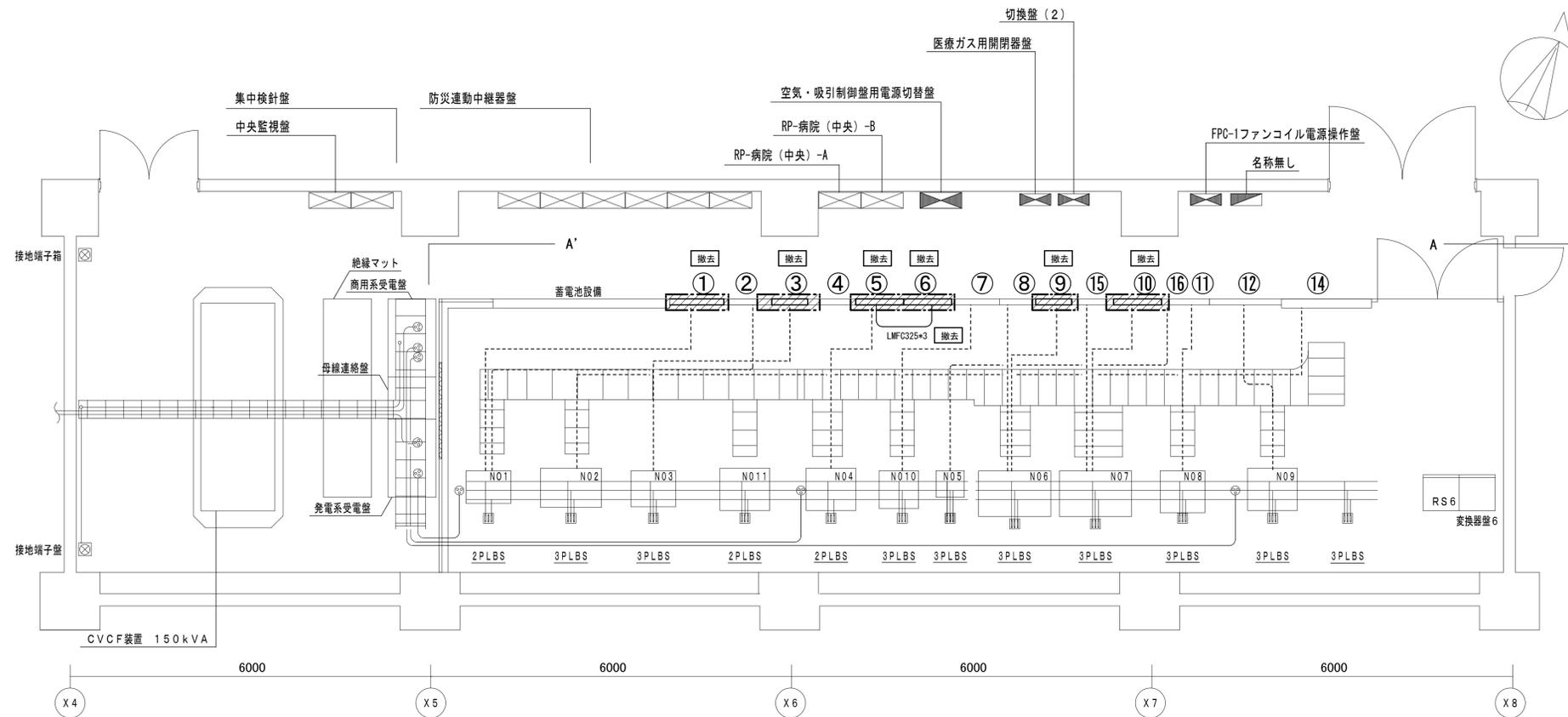
2	入出力回路図	-	
---	--------	---	--



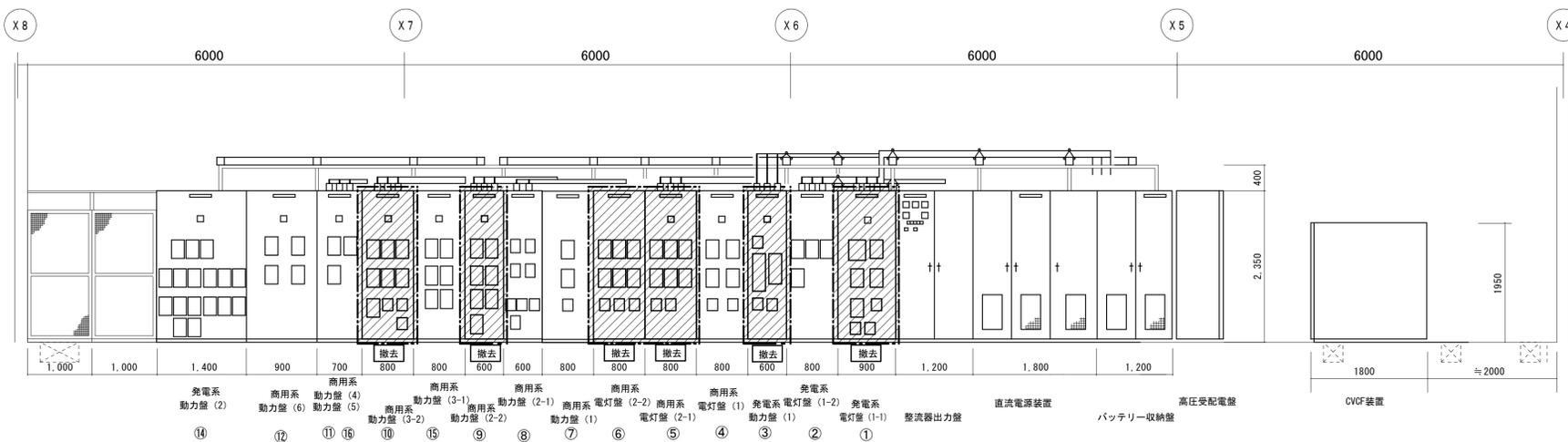
3	改修対象 既設盤姿図・機器仕様	-	改修監視項目リストによる。
---	-----------------	---	---------------



□: 変更箇所を示す **別図4**



第1電気室 配線図 (撤去) S : 1 / 50



A - A' 方向図

番号	名称	備考	番号	名称	備考
①	発電系電灯盤 (1-1)	撤去	⑨	商用系動力盤 (2-2)	撤去
②	発電系電灯盤 (1-2)		⑩	商用系動力盤 (3-2)	撤去
③	発電系動力盤 (1)	撤去	⑪	商用系動力盤 (5)	
④	商用系電灯盤 (1)		⑫	商用系動力盤 (6)	
⑤	商用系電灯盤 (2-1)	撤去	⑭	発電系動力盤 (2)	
⑥	商用系電灯盤 (2-2)	撤去	⑮	商用系動力盤 (3-1)	
⑦	商用系動力盤 (1)		⑯	商用系動力盤 (4)	
⑧	商用系動力盤 (2-1)				

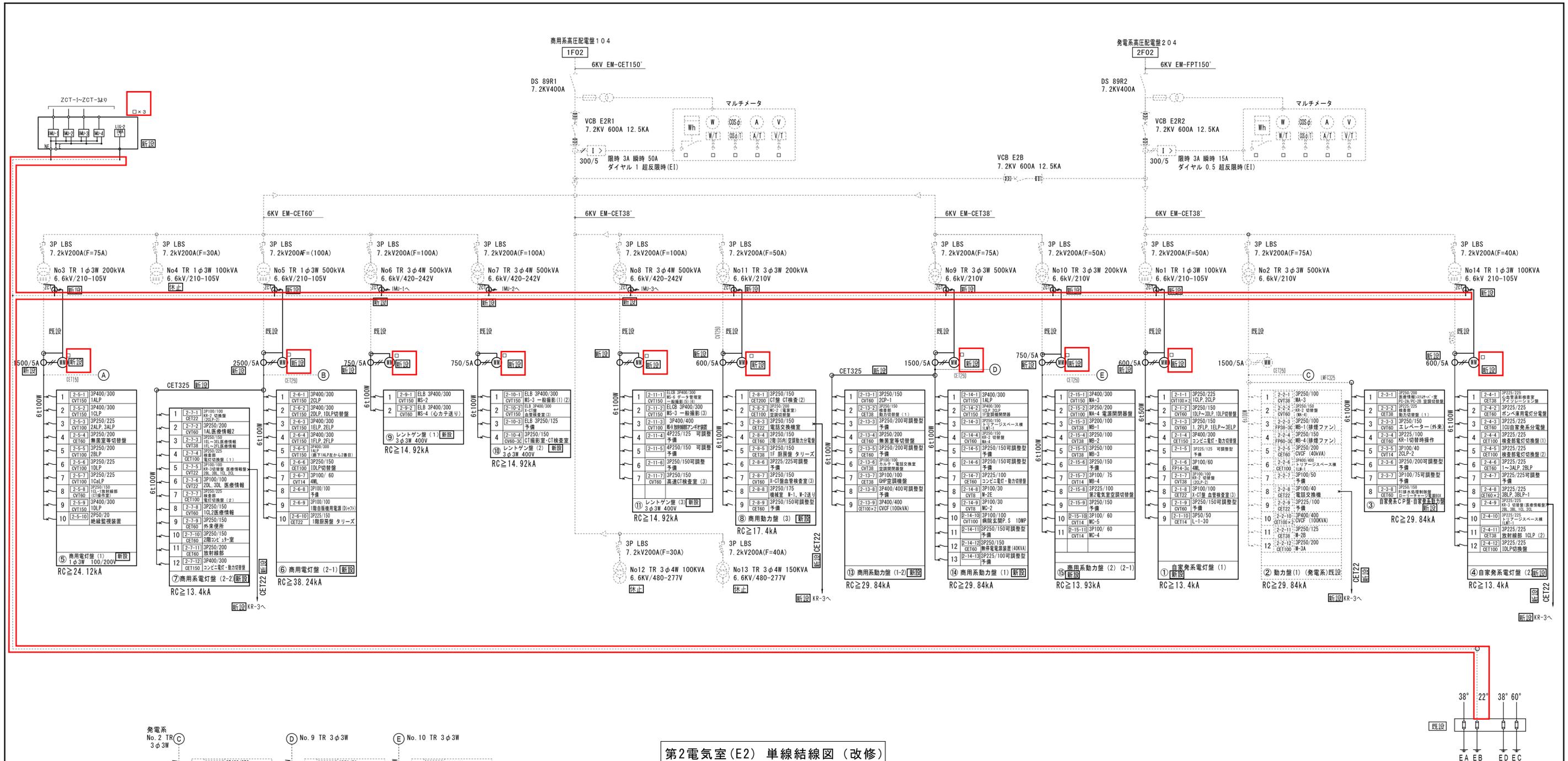
注記

1. は、施工 (撤去) 箇所を示す。
2. 中央監視設備において今回工事で不要となるケーブルの撤去を行うこと。

: 変更箇所を示す

別図5

E-13	工事名称	滋賀医科大学 (医病) ライフライン再生 (電気設備等) 改修電気設備工事				
	図面名称	第1電気室 平面図 (撤去工事)				
	年月日	令和 6年11月	縮尺	A1 : 1/50 A3 : 1/100	図面No.	15/17
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長 川村	課長補佐 西村	主幹 西村	係長 西村	係員 西村



第2電気室 (E2) 単線結線図 (改修)

- 注記
1. [Red Box] は、施工 (新設) 箇所を示す。
 2. ☆印の機器は中央監視装置にて状態表示を行う。
 3. △印の機器は中央監視装置にて故障表示を行う。
 4. □印の機器は中央監視装置にて計測表示を行う。
 5. 中央監視装置への出力は現場盤又は変換装置に取付ける。
 6. マルチメータはCC-Link通信対応可能型を取り付ける。
 7. 絶縁監視装置は光施工 (株) 製 (L16-2) 同等品を取り付ける。

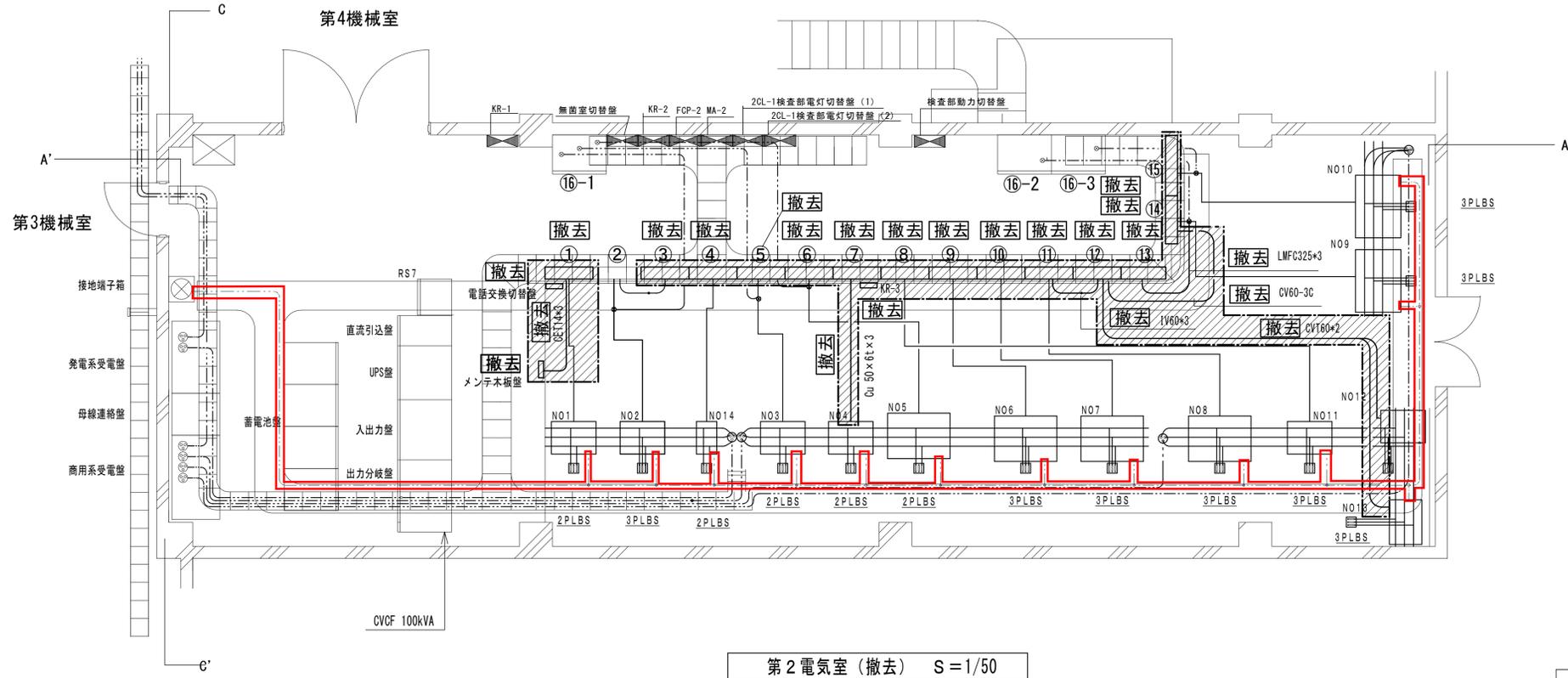
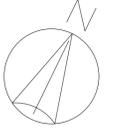
[Red Box] : 変更箇所を示す **別図6**

No.	現場盤名称	改修前種別	改修後種別	負荷名称	発停	状態	警報	計測	計量	設定	備考
1	第二電気室_発電系受電盤	A	—	E2R2 受電発電系遮断器	1	1					
2	第二電気室_商用系受電盤	A	—	E2R1 受電商用系遮断器	1	1					
3	第二電気室_母線連絡盤	A	—	E2B 母線連絡遮断器	1	1					
4	第二電気室_商用系受電盤	B	—	89R1 受電商用系断路器		1					
5	第二電気室_発電系受電盤	B	—	89R2 受電発電系断路器		1					
6	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系過電流			1				
7	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系過電流			1				
8	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系電流上限			1				
9	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系電流上限			1				
10	第二電気室_母線連絡盤	B	—	操作場所切替		1					
11	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系電流			1				
12	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系電流			1				
13	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系電圧			1				
14	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系電圧			1				
15	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系電力			1				
16	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系電力			1				
17	第二電気室_商用系受電盤	C	—	受電商用系力率			1				
18	第二電気室_発電系受電盤	C	—	受電発電系力率			1				
19	第二電気室_発電系受電盤	E	—	受電発電系電力量				1			
20	第二電気室_商用系受電盤	E	—	受電商用系電力量				1			
21	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	B	—	No. 1TR一次 開閉器		1					
22	第二電気室_動力盤(1)(発電系)・動力盤(2)(発電系)・自家発系CP盤・自家発系動力盤	B	—	No. 2TR一次 開閉器		1					
23	第二電気室_商用電灯盤(1)・電灯盤(1-2)(商用系)	B	—	No. 3TR一次 開閉器		1					
24	第二電気室_商用電灯盤(1)	B	—	No. 4TR一次 開閉器		1					
25	第二電気室_商用電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)・電灯盤(2-2)(商用系)	B	—	No. 5TR一次 開閉器		1					
26	第二電気室_レントゲン盤(1)	B	—	No. 6TR一次 開閉器		1					
27	第二電気室_レントゲン盤(2)	B	—	No. 7TR一次 開閉器		1					
28	第二電気室_レントゲン盤(3)	B	—	No. 8TR一次 開閉器		1					
29	第二電気室_商用系動力盤(1)・商用系動力盤(1-2)・動力盤(1-2)(商用系)	B	—	No. 9TR一次 開閉器		1					
30	第二電気室_商用系動力盤(2)(2-1)・動力盤(2-2)(商用系)	B	—	No. 10TR一次 開閉器		1					
31	第二電気室_商用系動力盤(3)	B	—	No. 11TR一次 開閉器		1					
32	第二電気室_レントゲン盤(4)	B	—	No. 12TR一次 開閉器		1					
33	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	B	—	No. 14TR一次 開閉器		1					
34	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	C	—	TR一次 開閉器ヒューズ断(一括)			1				
35	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	D	F	配電用 No. 1TR 二次電圧				1			改修対象
36	第二電気室_動力盤(1)(発電系)・動力盤(2)(発電系)・自家発系CP盤・自家発系動力盤	D	F	配電用 No. 2TR 二次電圧				1			改修対象
37	第二電気室_商用電灯盤(1)・電灯盤(1-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 3TR 二次電圧				1			改修対象
38	第二電気室_商用電灯盤(1)	D	—	配電用 No. 4TR 二次電圧				1			撤去(休止)
39	第二電気室_商用電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)・電灯盤(2-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 5TR 二次電圧				1			改修対象
40	第二電気室_レントゲン盤(1)	D	F	配電用 No. 6TR 二次電圧				1			改修対象
41	第二電気室_レントゲン盤(2)	D	F	配電用 No. 7TR 二次電圧				1			改修対象
42	第二電気室_レントゲン盤(3)	D	F	配電用 No. 8TR 二次電圧				1			改修対象
43	第二電気室_商用系動力盤(1)・商用系動力盤(1-2)・動力盤(1-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 9TR 二次電圧				1			改修対象
44	第二電気室_商用系動力盤(2)(2-1)・動力盤(2-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 10TR 二次電圧				1			改修対象
45	第二電気室_商用系動力盤(3)	—	F	配電用 No. 11TR 二次電圧				1			追加
46	第二電気室_レントゲン盤(4)	D	—	配電用 No. 12TR 二次電圧				1			撤去(休止)
47	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	D	F	配電用 No. 14TR 二次電圧				1			改修対象
48	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	D	F	配電用 No. 1TR 二次電流				1			改修対象
49	第二電気室_動力盤(1)(発電系)・動力盤(2)(発電系)・自家発系CP盤・自家発系動力盤	D	F	配電用 No. 2TR 二次電流				1			改修対象
50	第二電気室_商用電灯盤(1)・電灯盤(1-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 3TR 二次電流				1			改修対象
51	第二電気室_商用電灯盤(1)	D	—	配電用 No. 4TR 二次電流				1			撤去(休止)
52	第二電気室_商用電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)・電灯盤(2-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 5TR 二次電流				1			改修対象
53	第二電気室_レントゲン盤(1)	D	F	配電用 No. 6TR 二次電流				1			改修対象
54	第二電気室_レントゲン盤(2)	D	F	配電用 No. 7TR 二次電流				1			改修対象
55	第二電気室_レントゲン盤(3)	D	F	配電用 No. 8TR 二次電流				1			改修対象
56	第二電気室_商用系動力盤(1)・商用系動力盤(1-2)・動力盤(1-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 9TR 二次電流				1			改修対象
57	第二電気室_商用系動力盤(2)(2-1)・動力盤(2-2)(商用系)	D	F	配電用 No. 10TR 二次電流				1			改修対象
			合計		3	19	13	23	2	0	

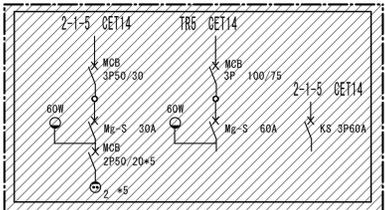
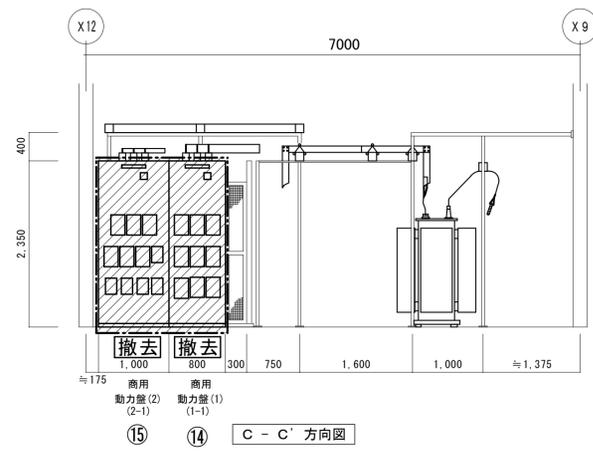
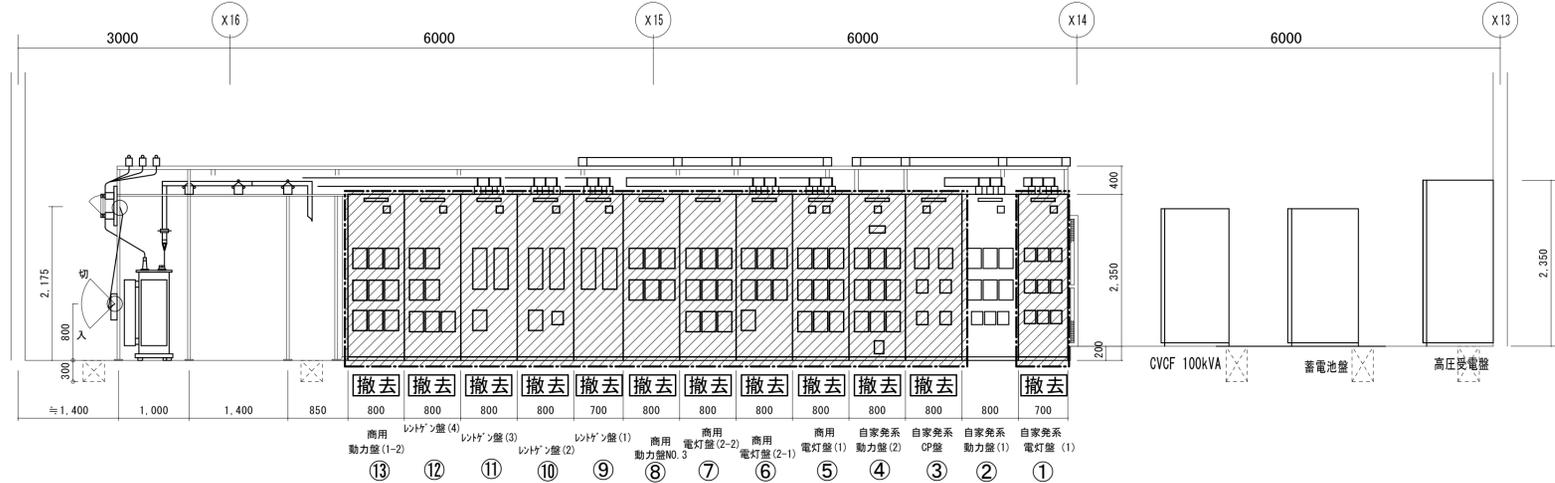
No.	現場盤名称	改修前種別	改修後種別	負荷名称	発停	状態	警報	計測	計量	設定	備考
58	第二電気室_商用系動力盤(3)	—	F	配電用 No. 11TR 二次電流				1			追加
59	第二電気室_レントゲン盤(4)	D	—	配電用 No. 12TR 二次電流				1			撤去(休止)
60	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	D	F	配電用 No. 14TR 二次電流				1			改修対象
61	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	E	F	配電用 No. 1TR 二次電力量					1		改修対象
62	第二電気室_動力盤(1)(発電系)・動力盤(2)(発電系)・自家発系CP盤・自家発系動力盤	E	F	配電用 No. 2TR 二次電力量					1		改修対象
63	第二電気室_商用電灯盤(1)・電灯盤(1-2)(商用系)	E	F	配電用 No. 3TR 二次電力量					1		改修対象
64	第二電気室_商用電灯盤(1)	E	—	配電用 No. 4TR 二次電力量					1		撤去(休止)
65	第二電気室_商用電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)・電灯盤(2-2)(商用系)	E	F	配電用 No. 5TR 二次電力量					1		改修対象
66	第二電気室_レントゲン盤(1)	E	F	配電用 No. 6TR 二次電力量					1		改修対象
67	第二電気室_レントゲン盤(2)	E	F	配電用 No. 7TR 二次電力量					1		改修対象
68	第二電気室_レントゲン盤(3)	E	F	配電用 No. 8TR 二次電力量					1		改修対象
69	第二電気室_商用系動力盤(1)・商用系動力盤(1-2)・動力盤(1-2)(商用系)	E	F	配電用 No. 9TR 二次電力量					1		改修対象
70	第二電気室_商用系動力盤(2)(2-1)・動力盤(2-2)(商用系)	E	F	配電用 No. 10TR 二次電力量					1		改修対象
71	第二電気室_商用系動力盤(3)	—	F	配電用 No. 11TR 二次電力量					1		追加
72	第二電気室_レントゲン盤(4)	E	—	配電用 No. 12TR 二次電力量					1		撤去(休止)
73	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	E	F	配電用 No. 14TR 二次電力量					1		改修対象
74	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	動力電源切替DT-MC 操作場所切替		1					
75	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	動力電源切替DT-MC 商用系側		1					
76	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	動力電源切替DT-MC 発電系側		1					
77	第二電気室_無菌室等切替盤	C	—	動力電源切替DT-MC 二次不足電圧			1				
78	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	電灯電源切替DT-MC 操作場所切替		1					
79	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	電灯電源切替DT-MC 商用系側		1					
80	第二電気室_無菌室等切替盤	B	—	電灯電源切替DT-MC 発電系側		1					
81	第二電気室_無菌室等切替盤	C	—	電灯電源切替DT-MC 二次不足電圧			1				
82	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	C	—	配電用No. 14TR TR温度上昇			1				
83	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	C	—	配電用No. 14TR TR二次 地絡過電流			1				
84	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	C	—	配電用No. 14TR TR二次 MCCBトリップ			1				
85	第二電気室_UPS盤(100kVA)	B	—	CVCF(100kVA) 同期運転		1					
86	第二電気室_UPS盤(100kVA)	B	—	CVCF(100kVA) UPS給電		1					
87	第二電気室_UPS盤(100kVA)	B	—	CVCF(100kVA) バック給電		1					
88	第二電気室_UPS盤(100kVA)	B	—	CVCF(100kVA) インバータ運転		1					
89	第二電気室_UPS盤(100kVA)	B	—	CVCF(100kVA) 直流運転		1					
90	第二電気室_UPS盤(40kVA)	B	—	CVCF(40kVA) インバータ給電		1					
91	第二電気室_UPS盤(40kVA)	B	—	CVCF(40kVA) バック給電		1					
92	第二電気室_UPS盤(40kVA)	B	—	CVCF(40kVA) 蓄電池		1					
93	第二電気室_UPS盤(40kVA)	B	—	CVCF(40kVA) 整流器及びインバータ		1					
94	第二電気室_UPS盤(40kVA)	C	—	CVCF(40kVA) 故障一括			1				
95	第二電気室_UPS盤(40kVA)	C	—	CVCF(40kVA) 放電終了予告			1				
96	第二電気室_UPS盤(40kVA)	C	—	CVCF(40kVA) 制御電源断			1				
97	第二電気室_UPS盤(100kVA)	C	—	CVCF(100kVA) 重故障			1				
98	第二電気室_UPS盤(100kVA)	C	—	CVCF(100kVA) 軽故障			1				
99	第二電気室_UPS盤(100kVA)	C	—	CVCF(100kVA) 蓄電池電圧低下予告			1				
100	第二電気室_UPS盤(100kVA)	C	—	CVCF(100kVA) 過負荷			1				
101	第二電気室_自家発系電灯盤(1)	—	F	配電用 No. 1TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
102	第二電気室_動力盤(1)(発電系)・動力盤(2)(発電系)	—	F	配電用 No. 2TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
103	第二電気室_商用電灯盤(1)	—	F	配電用 No. 3TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
104	第二電気室_商用電灯盤(2-1)・商用系電灯盤(2-2)・電灯盤(2-2)(商用系)	—	F	配電用 No. 5TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
105	第二電気室_レントゲン盤(1)	—	D	配電用 No. 6TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
106	第二電気室_レントゲン盤(2)	—	D	配電用 No. 7TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
107	第二電気室_レントゲン盤(3)	—	D	配電用 No. 8TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
108	第二電気室_商用系動力盤(1)・商用系動力盤(1-2)・動力盤(1-2)(商用系)	—	F	配電用 No. 9TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
109	第二電気室_商用系動力盤(2)(2-1)・動力盤(2-2)(商用系)	—	F	配電用 No. 10TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
110	第二電気室_商用系動力盤(3)	—	F	配電用 No. 11TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
111	第二電気室_自家発系電灯盤(2)	—	F	配電用 No. 14TR 漏洩電流検知				1			追加 上下限警報の設定を行う
			合計		0	15	12	14	13	0	

□ : 変更箇所を示す

別図7



凡 例	
	ケーブルラック
	配線ピット



番号	名称	備考
①	自家発系統電灯盤(1) 1φ3W100/200V	撤去
②	動力盤(1) (発電系)	
③	自家発系統CP盤3φ3W200V・自家発系統動力盤3φ3W200V (2)	撤去
④	自家発系統電灯盤(2)	撤去
⑤	商用電灯盤(1) 1φ3W100/200V	撤去
⑥	商用電灯盤(2-1) 1φ3W100/200V	撤去
⑦	商用電灯盤(2-2)	撤去
⑧	商用動力盤No.3	撤去
⑨	レントゲン盤(1) 3φ3W400V	撤去
⑩	レントゲン盤(2) 3φ3W400V	撤去
⑪	レントゲン盤(3) 3φ3W400V	撤去
⑫	レントゲン盤(4) 3φ3W200V	撤去
⑬	商用動力盤(1-2) 3φ3W200V	撤去
⑭	商用系動力盤(1) (1-1)	撤去
⑮	商用系動力盤(2) (2-1)	撤去
	動力盤(2) (発電系)	
16-1	電灯盤(1-2) (商用系)	
16-2	商用系動力盤(1-2) (商用系)	
16-3	商用系動力盤(2-2) (商用系)	

注記
 1. は、施工(撤去)箇所を示す。
 2. 中央監視設備において今回工事で不要となるケーブルの撤去を行うこと。

: 変更箇所を示す **別図8**

電気設備工事（改修工事）特記仕様書

工事件名 滋賀医科大学（医病）ライフライン再生（電気設備等）改修電気設備工事

1 工事概要

1. 工事場所 滋賀県大津市瀬田月輪町（滋賀医科大学構内）
2. 完成期限 令和 7年 3月 31日（月曜日）
ただし、財政法の定めによる承認を得た場合は、令和7年12月26日（金）までとする。
3. 建物概要

建物名称	B 病棟	外来診療棟	
工程	改修	改修	
構造	RC	RC	
階数	6	3	
建築基準法による	建築面積 (㎡)	—	—
	延べ面積 (㎡)	—	—
消防法施行令別表第一の区分	6項 (イ)	6項 (イ)	
改修面積 (㎡)	147	168	
備考			

4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工事種目	建物別及び屋外		工事種別			
	AB棟	外来診療棟				
●電灯設備	— 式	— 式				
●動力設備	— 式	— 式				
○電気自動車用充電設備						
○電熱設備						
○雷保護設備						
●変電設備	— 式	— 式				
○電力貯蔵設備						
○発電設備						
○構内情報通信網設備						
○構内交換設備						
○情報表示設備						
○映像・音響設備						
○拡声設備						
○誘導支援設備						
○テレビ共同受信設備						
○監視カメラ設備						
○駐車場管制設備						
○防犯・入退室管理設備						
○火災報知設備						
●中央監視制御設備	— 式	— 式				
○集中検針設備						
○構内配電線路						
○構内通信線路						
●発生材処理	— 式	— 式				
○テレビ電波障害防除						

5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（ 年 月 日 指定部分工期）

6. 概成工期 ●無 ○有 令和 年 月 日（ 曜日）
（第1編1.1.2）、〔第1編1.1.2〕

- II 工事仕様
1. 共通仕様
- (1) 1) この工事の受注者は、文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第1号の工事請負契約基準を準用し、現場説明書、特記仕様書 2枚、図面 10枚によるほか、下記●印のものを適用する。
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「標準仕様書」という。）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「標準図」という。）
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）
 - 文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）（令和4年版）（以下「文科標準図」という。）
 - 工事写真撮影要領（令和5年9月）

2. 特記仕様
- (1) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。
 - 2) 項目に記載の（第 編 . . . ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 3) 項目に記載の〔第 編 . . . 〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - 4) 項目に記載の〈第 編 . . . 〉内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項目	特記事項
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (Vo= 3.2 m/s) 地面粗度区分 (○ I ○ II ○ III ○ IV) ○ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 (2.5) この工事現場に下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。

項目名	電気保安技術者
1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者	●
2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者	●
3. 第1種電気工事士の資格を有する者	○
4. 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者	○
5. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	○
6. 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	○
7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○
8. 第2種電気工事士の資格を有する者	○
9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者	○

工食用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。

騒音振動・停電を伴う工事は土日祝日作業を基本とする。
停電範囲を事前に調査し、停電範囲を明確にし監督職員の承諾を得ること。
停電の際は商用系、発電系の両方を停電しないこととし、停電計画については事前に監督職員と協議すること。
停電作業計画書は45日以上前に提出し、電気主任技術者と監督職員の承諾を得ること

発生材の処理は、下記による。

(1) 引渡しを要するもの

- 1) 品 名
- 2) 引渡し先
- 3) 集積場所
- 4) 集積方法

(2) 特別管理産業廃棄物

- 1) 品 名
- 2) 処理方法

(3) 現場において再利用するもの

- 1) 品 名
- 2) 使用場所

(4) 再生資源化するもの

- 1) 品 名

(5) その他の発生材

- 1) 品 名 上記以外のもの
- 2) 処理方法 適法処分とする。

●環境への配慮
（第1編1.4.1）
〔第1編1.4.1〕

本工事は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく機材等を使用すること。ただし、これより難しい場合は、監督職員と協議すること。

項目	特記事項										
●機材の品質等 （第1編1.4.2） 〔第1編1.4.2〕	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。										
○再使用機材 〔第1編1.4.3〕	機材名 低圧配電盤・低圧動力盤										
●機材の検査等 機材の検査に伴う試験 （第1編1.4.4～5） 〔第1編1.4.4～6〕	監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機材名</th> <th>検査</th> <th>試験</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低圧配電盤・低圧動力盤</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>搬入時外観検査</td> </tr> </tbody> </table>	機材名	検査	試験	摘要	低圧配電盤・低圧動力盤	●	●	搬入時外観検査		
機材名	検査	試験	摘要								
低圧配電盤・低圧動力盤	●	●	搬入時外観検査								
●施工調査 〔第1編1.5.1～3〕	事前調査 (●本工事 ○別途) 調査項目 (○既存資料調査 ●既設設備) 調査範囲 (○図示 ●本工事範囲) 調査方法 (○図示 ●現場調査)										
●施工の検査等 施工の検査に伴う試験 の立会い等 （第1編1.5.3～5） 〔第1編1.6.4～6〕	下記の施工部分は監督職員の施工の検査、施工の立会い及び施工検査に伴う試験を受けるものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工部分</th> <th>検査</th> <th>立会</th> <th>試験</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>停電作業・給電切替作業</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>開始時・終了時</td> </tr> </tbody> </table> 試験方法は公共仕様書によること。	施工部分	検査	立会	試験	摘要	停電作業・給電切替作業		●		開始時・終了時
施工部分	検査	立会	試験	摘要							
停電作業・給電切替作業		●		開始時・終了時							
●撤去 〔第1編1.8.1～6〕	現場調査に基づく撤去とする。 本工事は別途工事はない為、図示は全て本工事とする。										

項目	特記事項																																				
●完成時の提出図書 （第1編1.7.1～3） 〔第1編1.11.1～3〕	工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>体裁等</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完成図</td> <td>原 図 (OH-ツグ/ペ-リ- / ●普通紙)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>仮製本 (A3判：二つ折り)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>製 本 (A4判：黒厚紙金文字入り)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>施工図</td> <td>仮製本 (A3判：二つ折り)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>※機器完成図及び説明書</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>※各種試験成績書</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>※官公署等届出書類 (写)</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>負荷設備台帳</td> <td>施設カルテ入力帳票</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>※保守点検要領書</td> <td>指定様式 (○有 / ●無)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>変電設備台帳</td> <td>仮製本 (A3判：二つ折り)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工事写真帳</td> <td>仮製本 (A3判：二つ折り)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> CADデータ (●要 / ○不要) ・完成図はA4判とし、黒表紙、工事名等は金文字入りとすること。 ・設計図面等一式をA3判図面に縮小し、仮製本6部を提出すること。 ・設計図面一式をA1判にて仮製本を1部提出すること。 ・上記※印は、完成図製本 (A4判) と一緒に製本してよいものとする。 ・完成図等はCADで作成し、データはJWW (またはJWC) 形式、DXF形式、DWG形式、PDF形式としCD等に保存のうえ提出すること。 ・本工事は、次の書類について電子納品の対象とする。 ●完成図 ●施工図 ●保全指導書 ●機器完成図 ●機器性能試験成績書 ○官公署届出書類 (写) ●工事写真	名称	体裁等	部数	完成図	原 図 (OH-ツグ/ペ-リ- / ●普通紙)	1	"	仮製本 (A3判：二つ折り)	2	"	製 本 (A4判：黒厚紙金文字入り)	3	施工図	仮製本 (A3判：二つ折り)	1	※機器完成図及び説明書		3	※各種試験成績書		3	※官公署等届出書類 (写)		3	負荷設備台帳	施設カルテ入力帳票	3	※保守点検要領書	指定様式 (○有 / ●無)	3	変電設備台帳	仮製本 (A3判：二つ折り)	3	工事写真帳	仮製本 (A3判：二つ折り)	1
名称	体裁等	部数																																			
完成図	原 図 (OH-ツグ/ペ-リ- / ●普通紙)	1																																			
"	仮製本 (A3判：二つ折り)	2																																			
"	製 本 (A4判：黒厚紙金文字入り)	3																																			
施工図	仮製本 (A3判：二つ折り)	1																																			
※機器完成図及び説明書		3																																			
※各種試験成績書		3																																			
※官公署等届出書類 (写)		3																																			
負荷設備台帳	施設カルテ入力帳票	3																																			
※保守点検要領書	指定様式 (○有 / ●無)	3																																			
変電設備台帳	仮製本 (A3判：二つ折り)	3																																			
工事写真帳	仮製本 (A3判：二つ折り)	1																																			
○保全に関する資料 （第1編1.7.3） 〔第1編1.11.3〕	保全に関する資料は公共仕様書によるほか、下記に示す機器およびシステムを運用する職員に対して、その機能・操作の説明、保守点検の要領、障害児の対策及び災害（停電、自然災害）時の対応等の資料を作成し、説明すること。 ○自動火災報知設備 (受信機) ○照明等のリモコン回路の設定方法 ○拡声設備 ○情報コメント、E1Aラックの番号 ○誘導支援設備 (ナースコール) ○防犯・入退室管理装置 ○集中検針設備 ○監視カメラ装置 ○無停電電源装置																																				
○足場その他 （第1編2.1.1） 〔第1編2.2.2〕	○別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり掘置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場 (○ 種 ○ 種) ○外部足場 (○ 種 ○ 種)																																				
○発生残土の処理 （第1編2.2.1） 〔第1編2.3.1〕	○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷均しとする。 ○埋戻し後の建設発生土の処分は、請負にて行う。																																				

項目	特記事項																																																									
●電源周波数	○ 50Hz ● 60Hz																																																									
●耐震措置	設備機器の固定は、次に示すほか、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">● 特定の施設</th> <th colspan="2">○ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上層階 以上 及び塔屋</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防災支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防災支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地階・1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防災支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> ・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・水槽類には燃料小出槽を含む。 ・重要機器は次のものを示す。 ●配電盤 ○発電装置 (防災用) ○直流電源装置 ○交流無停電電源装置 ○交換機 ○自動火災報知受信機 ○中央監視装置 ○分電盤 ○	機器種別	● 特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 以上 及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防災支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防災支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防災支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
機器種別	● 特定の施設		○ 一般の施設																																																							
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																						
上層階 以上 及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																					
	防災支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																					
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																					
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																					
	防災支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																					
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																					
地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																					
	防災支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																					
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																					
(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。																																																										

□ : 変更箇所を示す **別図9**

図番 特-01	工事名称 滋賀医科大学（医病）ライフライン再生（電気設備等）改修電気設備工事												
	図面名称 電気設備特記仕様書（1）												
	年月日 令和 6年11月 縮尺 A1：— A3：— 図面No. 02/17												
	<table border="1"> <tr> <td>国立大学法人 滋賀医科大学</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>主幹</td> <td>係長</td> <td>係員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	国立大学法人 滋賀医科大学	課長	課長補佐	主幹	係長	係員		○	○	○	○	○
国立大学法人 滋賀医科大学	課長	課長補佐	主幹	係長	係員								
	○	○	○	○	○								
株式会社 総合設備コンサルタント 大阪事務所	設計業務名 滋賀医科大学（医病）ライフライン再生（電気設備等）設計業務												

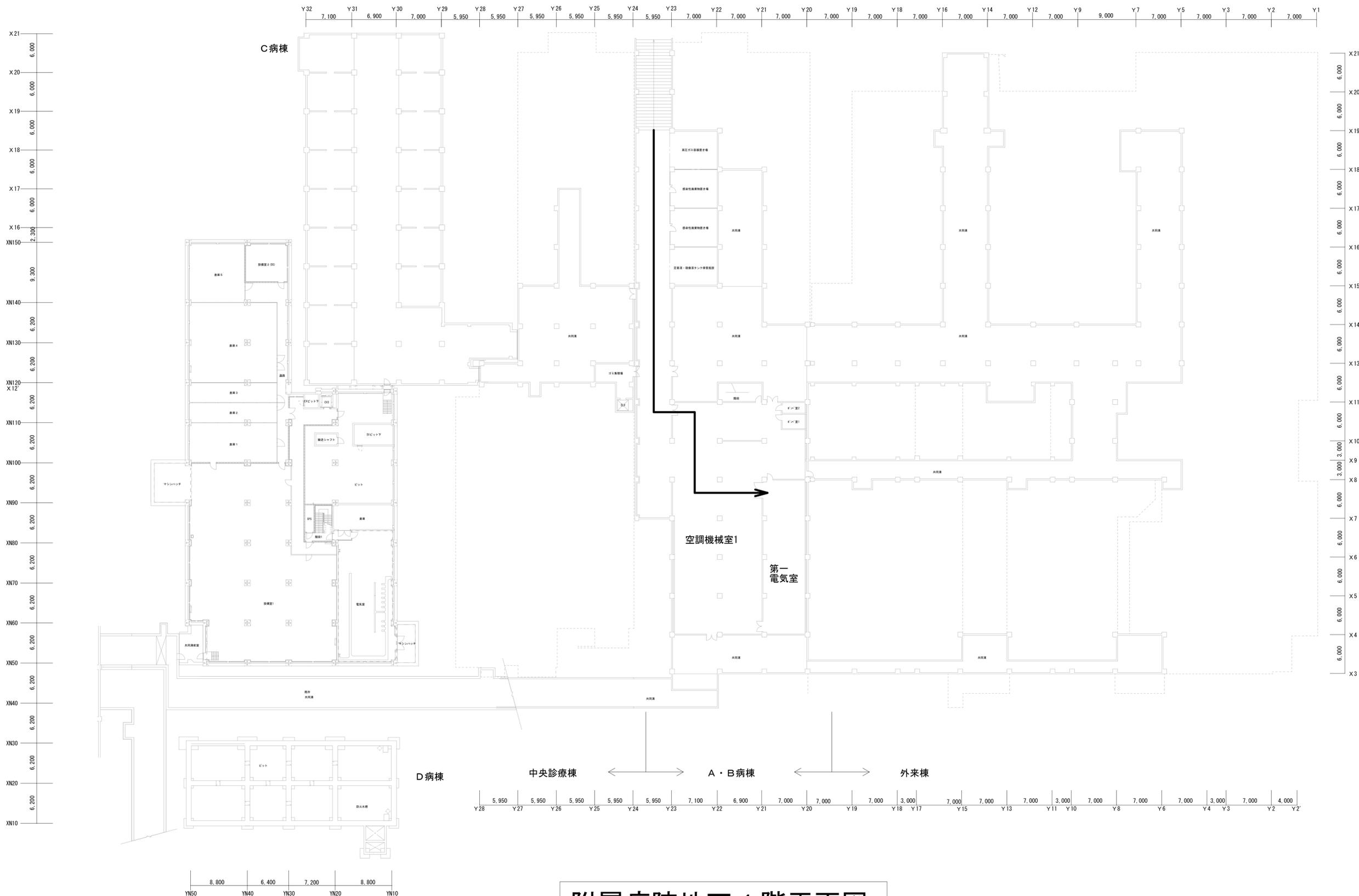
項目	特記事項
○金属管の塗装及び仕上げ (第1編2.7.1) [第1編2.8.1]	次の露出配管は、塗装を行う。 ●屋内(電気室、EPS、機械室、PS、倉庫を除く) ●屋外(屋上を除く) ●屋外に敷設する露出配管で溶融亜鉛メッキ仕上げを使用する場合は付着量300g/m ² 以上とする。
○既存躯体への穿孔 [第1編2.11.1~5]	○穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。 はつり工事は、図面によるほか次による。 貫通口径 コンクリート厚 非破壊検査 箇所数 備考 5.0φ ○150mm / ○200mm ○有/○無 箇所 別紙図面 7.5φ ○150mm / ○200mm ○有/○無 箇所 別紙図面 1.0φ ○150mm / ○200mm ○有/○無 箇所 別紙図面 ○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、下記による。 ○ 定査式埋設物調査 ○ 放射線透過検査
○フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 (○金属製(ステンレス、新金属を含む) ○樹脂製)とする。
○機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。
○接地極	図面に特記なき場合は、表-2「接地極一覧表」による。
○他工事又は他工事との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。
●電線・ケーブル等の規格 (第2編1.1.1) (第6編1.1.1) [第2編1.2.1]	電線・ケーブル等の規格、記号で公共仕様書に定める以外のものは下記による。 呼 称 規 格 記 号 メーカー標準 製造メーカーの標準仕様とする メーカー標準
○電線保護物の規格 (第2編1.2.1~10) (第6編1.2.1~3)	電線保護物の規格で公共仕様書に定める以外のものは下記による。 呼 称 規 格 記 号 溶融亜鉛めっき厚鋼金属管及び同付属品 JIS C 8305(鋼製電線管)の厚鋼電線管と同等以上の性能を有しJIS H 8641に規定するHD235を管に施した場合の耐食性能又は、これと同等以上の性能を有する。 GZ(配管サイズ) 環境配慮型PP管及び同付属品 JIS C 8411及びJIS H 8412のPP管と同等以上の性能を有し、焼却時にハロゲン系ガス等有害物質を発生させない材料を使用している。 PF(配管サイズ) 難燃性液付硬質合成樹脂管 JIS C 3653「電力用ケーブルの地中埋設の施工方法附属書1(規定)液付硬質合成樹脂管」及び同付属書1の難燃試験による自消性がある。 F-FEP(配管サイズ)
●ケーブルの端末処理等 (第2編2.1.1) [第2編2.1.2]	ケーブルの端末処理で、端末処理材を用いて処理する場所は下記による。 施工箇所及びケーブル種別 摘要 設計図による ケーブルの分岐処理で、分岐処理材を用いて処理する場所は下記による。 種 別 レジンモールド加工 モールド加工(工場加工) 施工箇所及びケーブル種別 設計図による ※湿気のない場所で分岐材を使用する場合や防湿性の分岐材を使用する場合は、 乾式分岐材を使用してもよい。

項目	特記事項
●電線の色別 (第2編2.1.3) (第3編1.1.4) [第2編2.1.4]	配線及び主回路の導体の色別は、次による。 ● 標準仕様書による。 ○ 配線及び主回路の導体の色別は、下記による。 電気方式 第1相 第2相 第3相 中性相 高圧 三相3線式 赤 白 青 低圧 三相3線式 赤 接地側 白 黒 三相4線式 赤 青 黒 白 単相2線式 赤(青) 接地側 白 単相3線式 赤 青 直流2線式 青 白
○非常照明装置の照度測定箇所 (第2編2.18.2) [第2編2.20.2]	備考 (a) 配電盤類については、次による。 (1) 左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし、分電盤類による。 (2) 三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は、分岐前の色別による。 (3) 三相交流の相は、第1相、第2相、第3相の順に相回転するものとする。 (b) 屋外架空配線の色別は、本表によらなくてよい。 (c) 接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。 部屋あたり 箇所以上測定し、監督職員に報告する。
○特殊場所 <第2編2.1.1~9>	特殊場所は下記による。 特殊場所の内容 適用する場所 危険場所の種別 危険物の種類 ○湿気の多い場所 共同溝、床下ピット ○気密性を要する場所 ○ガス蒸気危険場所 ○粉じん危険場所 ○危険物等貯蔵場所 ○腐食性ガスのある場所 ○壊害を受けるおそれのある場所 ○壊害を受けるおそれのある場所
●仮設電源	仮設電源の見込容量は下記による。 ・第一電気室 商用系 1Φ60kVA、3Φ100kVA、3Φ200kVA相当 ・第一電気室 発電系 1Φ60kVA、3Φ100kVA相当 ・第二電気室 商用系 1Φ60kVA相当 ・第二電気室 発電系 1Φ60kVA相当
○その他	

項目	特記事項																																																																																																																																													
表-1 機器標準取付高さ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>測点</th> <th>取付高 [mm]</th> <th>名称</th> <th>測点</th> <th>取付高 [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別計器</td> <td>中心</td> <td>図示</td> <td>情報出退表示盤</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下</td> <td>図示</td> <td>壁付受信機</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床下</td> <td>図示</td> <td>ベルプザーチャイム</td> <td>中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電力共通</td> <td rowspan="10">マルチサイヤン</td> <td rowspan="10">1,300</td> <td>壁付押しボタン(一般)</td> <td>中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>カードリーダー(壁付)</td> <td>中心</td> <td>1,200~1,300</td> </tr> <tr> <td>スイッチ ※1</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>スイッチ (多機能トイ)</td> <td>※1</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般) ※2</td> <td>中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>コンセント(和室) ※2</td> <td>中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>コンセント(合)</td> <td>※2</td> <td>中心</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>コンセント(車椅子用) ※2</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(雑用)</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(屋上)</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td rowspan="10">誘導支援</td> <td rowspan="10">200</td> <td>(1) 分岐回路の色別</td> <td>分岐前の色別による。</td> </tr> <tr> <td>(2) 発電回路の第2相</td> <td>接地側の電線の色は黄色とする (無停電回路含む)</td> </tr> <tr> <td>(3) 切替回路の2次側</td> <td>規定しない。</td> </tr> <tr> <td>(4) 漏電遮断器回路の接地</td> <td>専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。</td> </tr> <tr> <td>共通事項</td> <td>配線(1)~(4)による。</td> </tr> <tr> <td>分電盤類</td> <td>左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態</td> </tr> <tr> <td>ア) 左右の別は、左からとする。</td> </tr> <tr> <td>イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。</td> </tr> <tr> <td>ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。</td> </tr> <tr> <td>壁掛形制御盤</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>動力開閉器箱</td> <td>中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>制御用スイッチ</td> <td>中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">音保護受変電</td> <td rowspan="10">テレビ共同受信</td> <td rowspan="10">200</td> <td>試験用接続端子箱</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>接地端子箱</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>給油口ボックス</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>受電機耐受信機</td> <td>床下</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>端子盤(室内)</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>集合保安器箱</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>壁付電話機(一般)</td> <td>中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>電話用アウトレット ※3</td> <td>中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>情報用アウトレット ※3</td> <td>中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">時計</td> <td rowspan="10">屋外</td> <td rowspan="10">図示</td> <td>壁掛形時計</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>子時計</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>壁掛形スピーカ</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>壁付アッテネータ</td> <td>中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>接地極埋設標</td> <td>中心</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>※1~※3のプレートには下記のラベル表示を行うこと。 ※1: 点灯箇所をラベル表示すること。 ※2: 盤名称及び回路番号をラベル表示すること。 ※3: 管理番号をラベル表示すること。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	測点	取付高 [mm]	名称	測点	取付高 [mm]	種別計器	中心	図示	情報出退表示盤	中心	図示	引込開閉器	床下	図示	壁付受信機	中心	図示	分電盤	床下	図示	ベルプザーチャイム	中心	1,300	電力共通	マルチサイヤン	1,300	壁付押しボタン(一般)	中心	1,300	カードリーダー(壁付)	中心	1,200~1,300	スイッチ ※1	中心	図示	スイッチ (多機能トイ)	※1	中心	図示	コンセント(一般) ※2	中心	300	コンセント(和室) ※2	中心	200	コンセント(合)	※2	中心	900	コンセント(車椅子用) ※2	中心	図示	ブラケット(一般)	中心	図示	ブラケット(雑用)	中心	図示	ブラケット(屋上)	中心	図示	電灯	誘導支援	200	(1) 分岐回路の色別	分岐前の色別による。	(2) 発電回路の第2相	接地側の電線の色は黄色とする (無停電回路含む)	(3) 切替回路の2次側	規定しない。	(4) 漏電遮断器回路の接地	専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。	共通事項	配線(1)~(4)による。	分電盤類	左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態	ア) 左右の別は、左からとする。	イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。	ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。	壁掛形制御盤	中心	図示	動力開閉器箱	中心	1,500	制御用スイッチ	中心	1,300	音保護受変電	テレビ共同受信	200	試験用接続端子箱	中心	図示	接地端子箱	中心	図示	給油口ボックス	中心	図示	受電機耐受信機	床下	1,500	自動火災報知	中心	図示	端子盤(室内)	中心	図示	集合保安器箱	中心	図示	壁付電話機(一般)	中心	1,500	電話用アウトレット ※3	中心	300	情報用アウトレット ※3	中心	300	時計	屋外	図示	壁掛形時計	中心	図示	子時計	中心	図示	壁掛形スピーカ	中心	図示	壁付アッテネータ	中心	1,300	接地極埋設標	中心	図示	※1~※3のプレートには下記のラベル表示を行うこと。 ※1: 点灯箇所をラベル表示すること。 ※2: 盤名称及び回路番号をラベル表示すること。 ※3: 管理番号をラベル表示すること。
名称	測点	取付高 [mm]	名称	測点	取付高 [mm]																																																																																																																																									
種別計器	中心	図示	情報出退表示盤	中心	図示																																																																																																																																									
引込開閉器	床下	図示	壁付受信機	中心	図示																																																																																																																																									
分電盤	床下	図示	ベルプザーチャイム	中心	1,300																																																																																																																																									
電力共通	マルチサイヤン	1,300	壁付押しボタン(一般)	中心	1,300																																																																																																																																									
			カードリーダー(壁付)	中心	1,200~1,300																																																																																																																																									
			スイッチ ※1	中心	図示																																																																																																																																									
			スイッチ (多機能トイ)	※1	中心	図示																																																																																																																																								
			コンセント(一般) ※2	中心	300																																																																																																																																									
			コンセント(和室) ※2	中心	200																																																																																																																																									
			コンセント(合)	※2	中心	900																																																																																																																																								
			コンセント(車椅子用) ※2	中心	図示																																																																																																																																									
			ブラケット(一般)	中心	図示																																																																																																																																									
			ブラケット(雑用)	中心	図示																																																																																																																																									
ブラケット(屋上)	中心	図示																																																																																																																																												
電灯	誘導支援	200	(1) 分岐回路の色別	分岐前の色別による。																																																																																																																																										
			(2) 発電回路の第2相	接地側の電線の色は黄色とする (無停電回路含む)																																																																																																																																										
			(3) 切替回路の2次側	規定しない。																																																																																																																																										
			(4) 漏電遮断器回路の接地	専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。																																																																																																																																										
			共通事項	配線(1)~(4)による。																																																																																																																																										
			分電盤類	左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態																																																																																																																																										
			ア) 左右の別は、左からとする。																																																																																																																																											
			イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。																																																																																																																																											
			ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。																																																																																																																																											
			壁掛形制御盤	中心	図示																																																																																																																																									
動力開閉器箱	中心	1,500																																																																																																																																												
制御用スイッチ	中心	1,300																																																																																																																																												
音保護受変電	テレビ共同受信	200	試験用接続端子箱	中心	図示																																																																																																																																									
			接地端子箱	中心	図示																																																																																																																																									
			給油口ボックス	中心	図示																																																																																																																																									
			受電機耐受信機	床下	1,500																																																																																																																																									
			自動火災報知	中心	図示																																																																																																																																									
			端子盤(室内)	中心	図示																																																																																																																																									
			集合保安器箱	中心	図示																																																																																																																																									
			壁付電話機(一般)	中心	1,500																																																																																																																																									
			電話用アウトレット ※3	中心	300																																																																																																																																									
			情報用アウトレット ※3	中心	300																																																																																																																																									
時計	屋外	図示	壁掛形時計	中心	図示																																																																																																																																									
			子時計	中心	図示																																																																																																																																									
			壁掛形スピーカ	中心	図示																																																																																																																																									
			壁付アッテネータ	中心	1,300																																																																																																																																									
			接地極埋設標	中心	図示																																																																																																																																									
			※1~※3のプレートには下記のラベル表示を行うこと。 ※1: 点灯箇所をラベル表示すること。 ※2: 盤名称及び回路番号をラベル表示すること。 ※3: 管理番号をラベル表示すること。																																																																																																																																											
			表-2 接地極一覧表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗</th> <th>接地極の規格・数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 共同接地</td> <td>EA・D</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 共同接地</td> <td>EA・C・D</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ A種</td> <td>EA</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>EB</td> <td>15 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>EC</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ D種</td> <td>ED</td> <td>100 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 漏電遮断器回路用</td> <td>EELCB</td> <td>100 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 高圧装置用</td> <td>ELH</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 交差装置用</td> <td>ELt</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 通信用(100Ω)</td> <td>ELt</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 通信用(100Ω)</td> <td>EDt</td> <td>100 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 電話引込口の保安器</td> <td>ELt</td> <td>100 Ω以下</td> <td>・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 測定用</td> <td>EO</td> <td></td> <td>・接地極 1.0φ × 1,500mm 2連続 2箇所</td> </tr> <tr> <td>○ 外灯用</td> <td></td> <td></td> <td>・接地極 φ × mm 連続 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量	○ 共同接地	EA・D	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 共同接地	EA・C・D	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ A種	EA	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ B種	EB	15 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ C種	EC	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ D種	ED	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 漏電遮断器回路用	EELCB	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 高圧装置用	ELH	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 交差装置用	ELt	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 通信用(100Ω)	ELt	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 通信用(100Ω)	EDt	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 電話引込口の保安器	ELt	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所	○ 測定用	EO		・接地極 1.0φ × 1,500mm 2連続 2箇所	○ 外灯用			・接地極 φ × mm 連続 箇所																																																																														
			接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量																																																																																																																																								
			○ 共同接地	EA・D	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																								
			○ 共同接地	EA・C・D	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																								
○ A種	EA	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ B種	EB	15 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ C種	EC	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ D種	ED	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 漏電遮断器回路用	EELCB	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 高圧装置用	ELH	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 交差装置用	ELt	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 通信用(100Ω)	ELt	10 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 通信用(100Ω)	EDt	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 電話引込口の保安器	ELt	100 Ω以下	・接地極 1.4φ × 1,500mm 連続 箇所																																																																																																																																											
○ 測定用	EO		・接地極 1.0φ × 1,500mm 2連続 2箇所																																																																																																																																											
○ 外灯用			・接地極 φ × mm 連続 箇所																																																																																																																																											
●ケーブルの色等	ケーブルの外装色、ラインマーカーは次のとおりとする。 ケーブル種別 用途 シース色 リンマーカー 備考 EM-1E 接地線 緑 黄 EM-1E 接地線(ELB) 緑 黄 EM-EFF 灰 緑 ELB回路 灰 緑 200V回路 灰 青 ELBも同様 EM-UTP(GAT-6) 青 屋内用 EM-SM-8C-GI-12C 黒 緑 屋内用 EM-SM-12C-GI-8C 黒 黄 屋外用 EM-SM-12C-0-9-2P 黄 光ケーブル 黒 橙 屋内用 光ケーブル 黒 白 中央監視用 ラインマーカーは2本とし、外径に応じて増やしても良い。 また、上記以外のケーブル・電線については監督職員の指示による。 情報コンセント(RJ-45)は用途に応じて、コンセントのシャッター等の着色分け下記のとおり行うこと。 用途 色 備考 電話・FAX 白 学内LAN 緑 院内LAN 白 学内LAN・院内LANは滋賀医科大学の情報通信システムを示す。種別分けについては、監督職員の指示による。また、情報コンセント(電話台)・バッチパネルには、監督職員の承諾を受けた個別の番号を付けること。																																																																																																																																													
○情報コンセント	情報コンセント(RJ-45)は用途に応じて、コンセントのシャッター等の着色分け下記のとおり行うこと。 用途 色 備考 電話・FAX 白 学内LAN 緑 院内LAN 白 学内LAN・院内LANは滋賀医科大学の情報通信システムを示す。種別分けについては、監督職員の指示による。また、情報コンセント(電話台)・バッチパネルには、監督職員の承諾を受けた個別の番号を付けること。																																																																																																																																													
●受変電設備等																																																																																																																																														
○幹線開閉器盤	幹線開閉器盤は閉鎖型とし、JEM1425PWに適合すること。																																																																																																																																													
○高圧受電盤、高圧配電盤	高圧受電盤は閉鎖型とし、JEM1425CWに適合すること。 (但し、2段積型の場合はJEM1425PWに適合すること。)																																																																																																																																													
●指示計器	指示計器は原則として70mm(7寸)表示とし、次の型番と同等以上の製品とする。 貼り、背面はアクリルパネル貼りする。また、配線用遮断器は行先表示のアクリル ○ ME110SSR-4APH (三菱電機) (高圧盤類) ● ME110SSFL-2AP3H (三菱電機) (低圧配電盤)																																																																																																																																													
○高圧交流負荷開閉器(LBS)	電気室内に設ける高圧交流負荷開閉器は下記による。 ○ストライカ装置及び警報接点付 ○入切表示接点付 ○絶縁バリア(相間及び側面) ○絶縁バリア(相間・側面及び前面)																																																																																																																																													
○変圧器等	変圧器は公共仕様書に定める他、下記の基準に適合したものである。 変圧器の端子(高圧側)は、充電部が露出しないように透明プロテクトガードを設置すること。また、変圧器にはダイヤル温度計(警報接点付)、防振ゴム、耐震ストッパを設けること。																																																																																																																																													
●低圧配電盤	低圧配電盤(電灯、動力共)はアングル枠組みの自立開放型とし、側面は銅板パネル貼り、背面はアクリルパネル貼りする。また、配線用遮断器は行先表示のアクリルエッチング板を表面及び裏面に取り付けること。																																																																																																																																													
●機器及び材料の指定	既設機器及び材料は下記の製造者の製品又はこれと同等以上のものとする。(順不同) 機 材 名 製 造 者 中央監視設備 協和テクノロジー(株) 低圧配電盤 京都精工電機(株)・名神電機(株)・(株)別川製作所																																																																																																																																													
●工事区分	本工事は別途工事がなためすべて本工事とする。 : 変更箇所を示す 別図10																																																																																																																																													

図番	工事名称	滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)改修電気設備工事				
	図面名称	電気設備特記仕様書(2)				
特-02	年月日	令和 6年11月	縮尺	A1: - A3: -	図面No.	03/17
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長	課長補佐	主幹	係長	係員

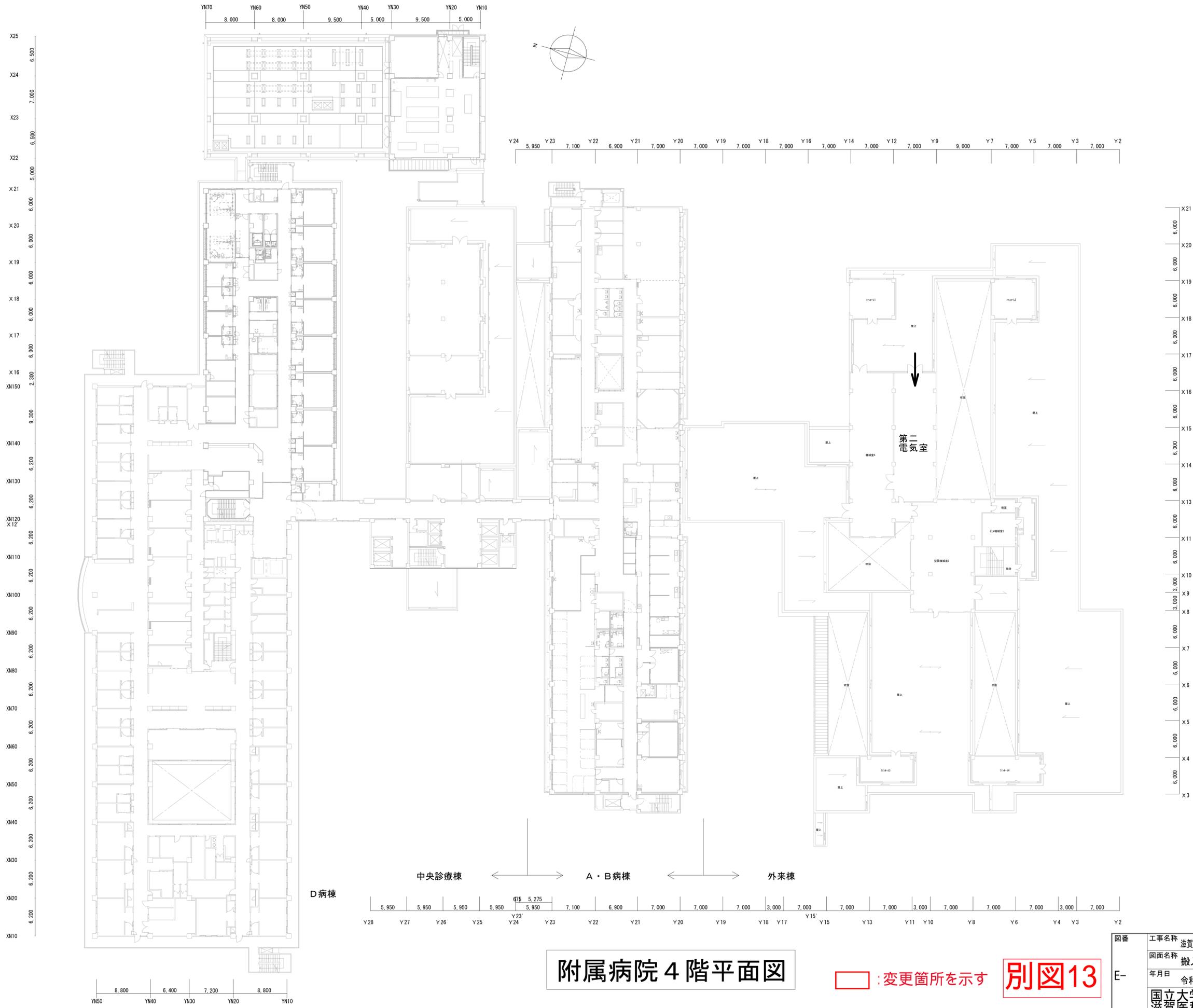
株式会社 総合設備コンサルタント 大阪事務所	設計業務名	滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)設計業務
------------------------	-------	-------------------------------



附属病院地下1階平面図

□ : 変更箇所を示す **別図12**

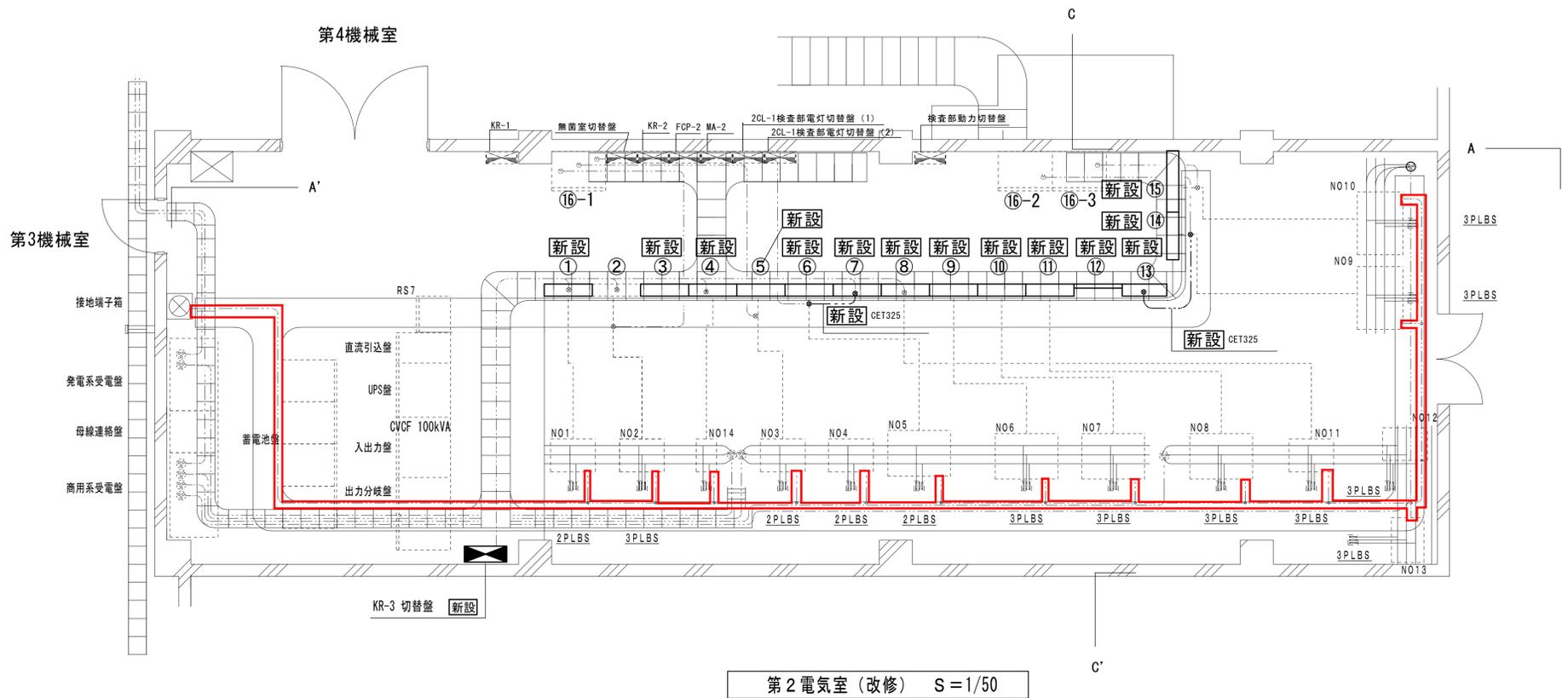
E-	工事名称	滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)改修電気設備工事			
	図面名称	搬入経路参考図2			
	年月日	令和6年11月	縮尺	A1:1/300 A3:1/600	図面No.
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長 中川	課長補佐 中村	主幹 西	係長 谷



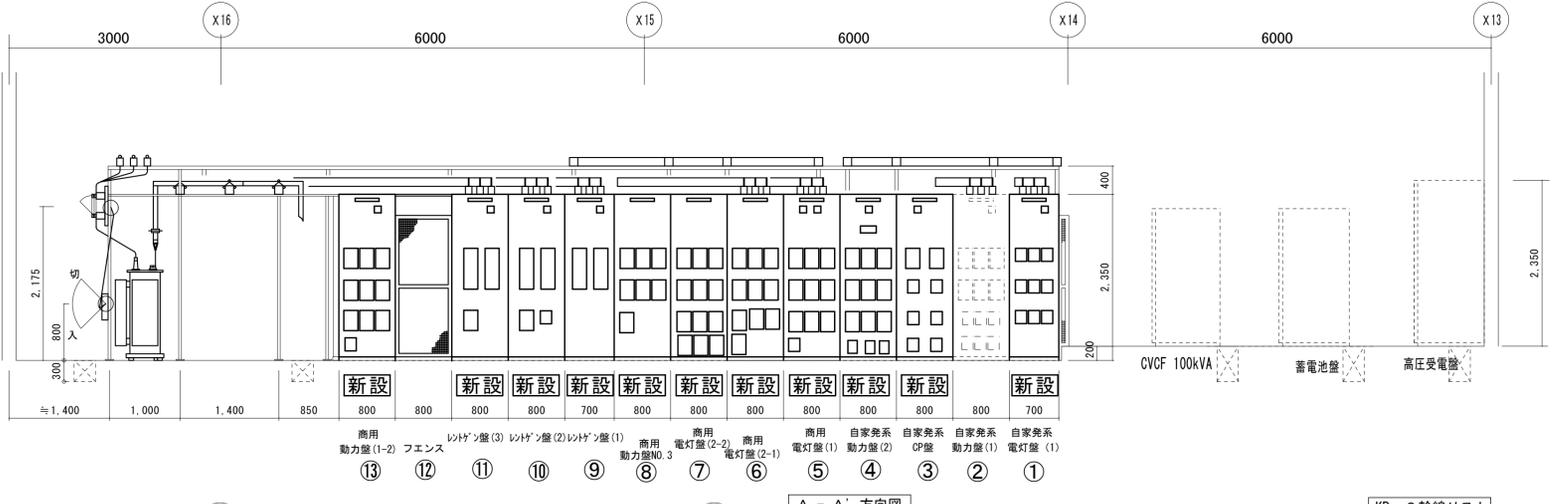
附属病院 4階平面図

□ : 変更箇所を示す **別図13**

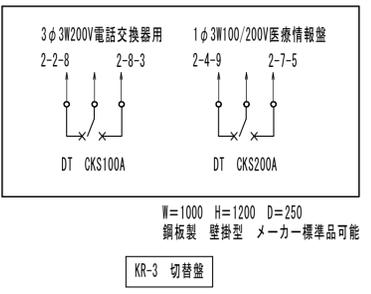
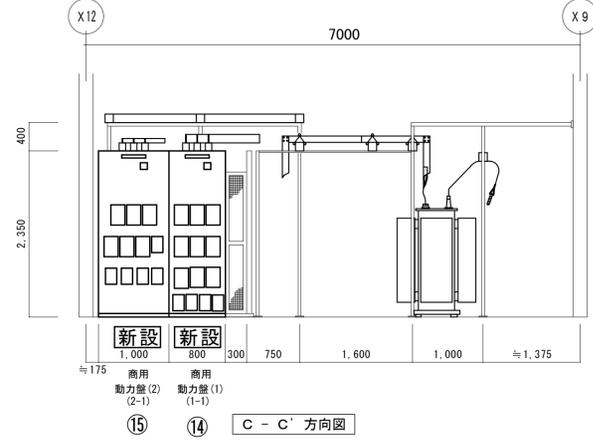
図番	工事名称 滋賀医科大学 (医病) ライフライン再生 (電気設備等) 改修電気設備工事				
	図面名称 搬入経路参考図 3				
E-	年月日 令和 6年11月	縮尺 A1 : 1/300 A3 : 1/600	図面 No.		
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長 中川	課長補佐 中村	主幹 西	係長 谷
				係員 山井	



凡例	
	ケーブルラック
	配線ピット



番号	名称	備考
①	自家発系電灯盤(1) 1φ3W100/200V	新設
②	動力盤(1) (発電系)	既設
③	自家発系CP盤3φ3W200V・自家発系動力盤3φ3W200V (2)	新設
④	自家発系電灯盤(2)	新設
⑤	商用電灯盤(1) 1φ3W100/200V	新設
⑥	商用電灯盤(2-1) 1φ3W100/200V	新設
⑦	商用電灯盤(2-2)	新設
⑧	商用動力盤No.3	新設
⑨	レントゲン盤(1) 3φ3W400V	新設
⑩	レントゲン盤(2) 3φ3W400V	新設
⑪	レントゲン盤(3) 3φ3W400V	新設
⑫	フェンス設置	新設
⑬	商用動力盤(1-2) 3φ3W200V	新設
⑭	商用系動力盤(1) (1-1)	新設
⑮	商用系動力盤(2) (2-1)	新設
⑯-1	動力盤(2) (発電系)	既設
⑯-2	電灯盤(1-2) (商用系)	既設
⑯-3	商用系動力盤(1-2) (商用系)	既設
⑯-4	商用系動力盤(2-2) (商用系)	既設



低圧盤番号	低圧盤幹線番号	幹線行先	ケーブルサイズ
②	2-2-8	KR-3	CET22°
④	2-4-9	KR-3	CET22°
⑦	2-7-5	KR-3	CET22°
⑧	2-8-3	KR-3	CET22°
①	2-2-8・2-8-3切替器出力	①裏面既設に接続	CET22°
⑦	2-4-9・2-7-5切替器出力	⑦裏面既設に接続	CET22°

- 施工内容 (新設)
- 図示低圧配電盤・ネットフェンスを新設する。
 - 上記RS盤の機器及び盤名称間の送り配線工事、及び中央監視設備のソフト変更を合わせて行う事。
 - 配電盤の新設に伴い既設ケーブルの長さが不足する場合は直線接続材にて延長を行い、新設低圧電灯盤・新設動力低圧盤に接続替えを行う事。
 - 発電系電源回路は回路名・盤名称・MOCBプレート全て赤字とする。
 - 自家発系電灯盤(2)にはLBS状態/トランス温度上昇/地絡過電流/MOCBトリップ4点を取付のこ。

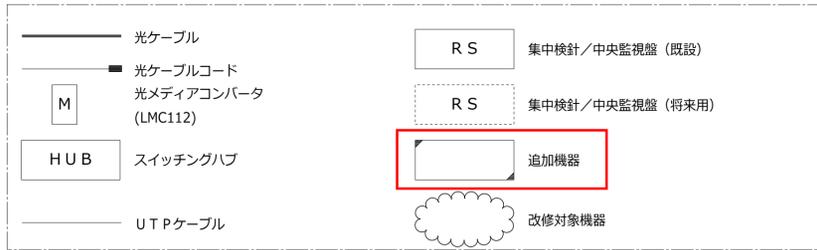
□ : 変更箇所を示す **別図14**

E-07	工事名称	滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)改修電気設備工事				
	図面名称	第2電気室 平面図(改修)				
	年月日	令和6年11月	縮尺	A1:1/50 A3:1/100	図面No. 09/17	
	国立大学法人 滋賀医科大学	課長	課長補佐	主幹	係長	係員

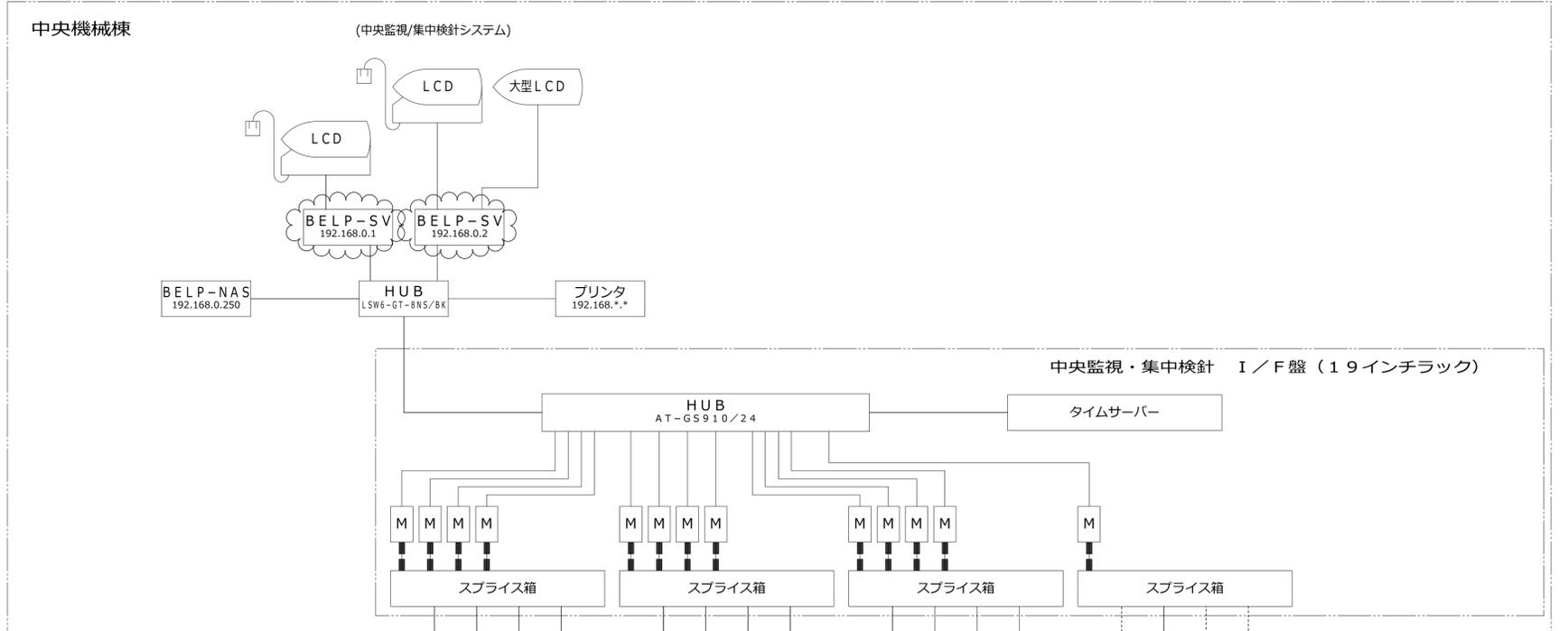
株式会社 総合設備コンサルタント 大阪事務所

設計業務名 滋賀医科大学(医病)ライフライン再生(電気設備等)設計業務

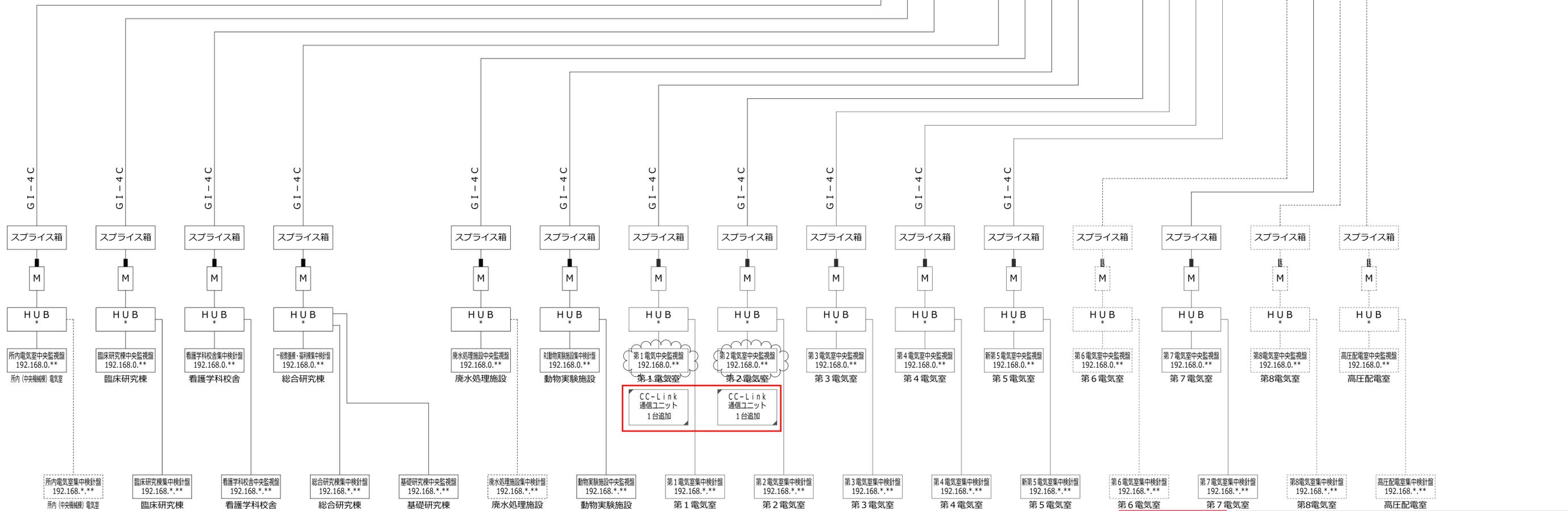
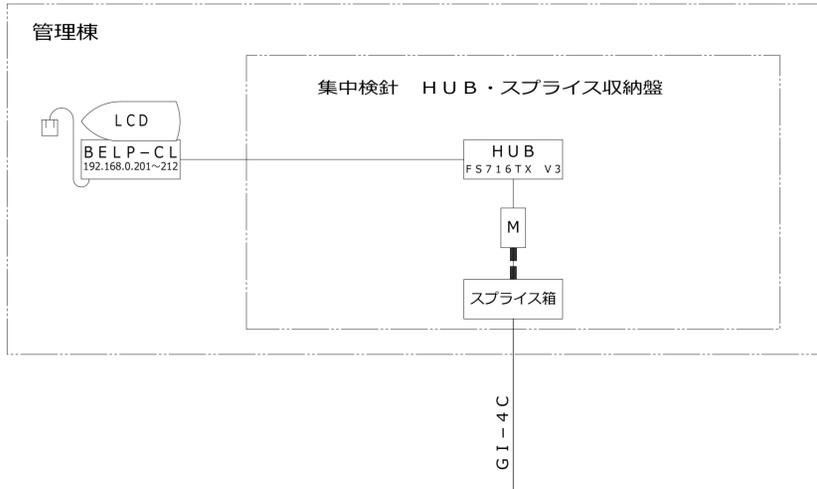
凡例



中央機械棟



管理棟



□ : 変更箇所を示す **別図15**